

平成28年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成28年9月7日(水曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 西藤 努
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 土屋 春江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人 副町長 山浦智城 教育長 宮坂 晃
総務課長 長坂徳三 町民課長 斉藤明美 企画課長 遠山一郎
教育次長 市川正彦 建設課長 片桐栄一 農林課長 今井一行
観光商工課長 市川清美 会計管理者 小平春幸
たてしな保育園園長 中谷秀美 庶務係長 竹重和明
代表監査委員 寺島秀勝

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 青井義和 書記 伊藤百合子

散会 午後4時56分

議長（土屋春江君） おはようございます。これから、9月7日本日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンに議場固定カメラにより撮影することを許可してあります。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（土屋春江君） 日程第1 一般質問を行います。

本定例会には、9人の議員から一般質問の通告がなされています。質問は通告順に行いますが、本日は、通告順5番まで行います。

最初に**3番、今井 清君**の発言を許します。

件名は **1. 自主財源の確保について現状と課題**

2. 地域おこし協力隊と地域活性化についての2件です。

質問席から願います。

〈3番 今井 清君 登壇〉

3番（今井 清君） 3番、今井 清です。

おはようございます。3番、今井 清です。

通告に従いまして、質問いたします。

まず初めに、自主財源の確保についての現状と課題について伺います。

立科町には、歴史年表を見ますと、昭和36年に白樺湖畔の別荘造成工事が開始され、翌年昭和37年に蓼科牧場周辺の別荘造成工事が行われ、別荘開発が始まりました。

その後、昭和40年代から昭和50年代にかけて別荘ブームとなり、立科町でも山の町有地に多くの別荘地を開発してきました。そして現在、別荘地の数は19カ所にもなっています。

しかしながら、バブルの崩壊とともに、急激に別荘ブームは去って、開発した区画に別荘が建築されなくなってしまいました。今では、竜ヶ峰の別荘地のように建築された別荘が3戸しかない別荘地も存在しています。

別荘地につきましては、標高1,500メートルの蓼科山の中腹に開発されたため、冬は氷点下15度にもなる厳しい自然条件の中にあり、上下水道施設費用、別荘道路の維持管理費用と冬の除雪費用やごみの収集費用、防犯灯の維持管理経費など多くの経費がかかります。除雪費用を見ますと、平成26年度では年間約2,200万円かかっています。収入となる土地の貸付料は、1戸当たり平均約年額4万円で、平成26年度では約8,400万円の自主財源となっています。

別荘や学校施設、保養所は、毎年減少が続き土地貸し付けの件数は、平成17年度の

1,307件から平成27年度昨年度は1,138件と169件減少し、この10年間で約13%減少しています。

この現状につきまして、町長は承知されていますか伺います。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） おはようございます。

ただいまの今井議員のご質問にお答えをさせていただきます。

立科町では、貸し付けしております信州白樺高原別荘地は、八ヶ岳中信高原国定公園の大自然の中にあり、四季を満喫できる高原リゾート地としてご利用をいただいております。

これまで多くの皆さんの努力によりすばらしい観光地として発展をしておりますが、バブル経済の崩壊やリゾートライフの多様化などにより、近年は撤退する施設や別荘地も目につくようになり、普通賃貸料も減少傾向になっております。

詳細につきましては、総務課長より説明をさせていただきます。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 信州白樺高原別荘地は、町で開発をしまして賃貸借契約を結びご利用をいただいております。平成27年度貸し付け件数は1,138件であり、普通賃貸料は8,264万9,218円となっております。平成27年度での新規貸し付けは1件、解約は13件となっております。10年前の平成17年度では1,307件、9,291万3,120円の収入となっておりますので、764万円ほどの減収となっております。

近年、破産や相続放棄などにより、最終的な解決を町が行わなければならない事態が発生し始めておりまして、大変危惧をしているところでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今の説明のとおりでございますが、現在の別荘地の現状を見ますと、長い間訪れていない外壁や屋根が壊れてしまって崩れてしまいそうな別荘が存在し、手入れもされずに放置され原生林となってしまっている区画も多く存在しています。当初購入された別荘所有者が年々年をとり、高齢により車で訪れることができなくなって、代がわりした子供たちは別荘に愛着がなく放置されるケースが多いと思われまます。当然景観上からも荒れ果てた雰囲気では、別荘を新たに購入したいと思う人もあらわれない、売れない別荘地になっていると思われまます。

この現状についてどう考えますか、総務課長に伺います。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

当初賃貸借契約をして別荘を建てられた方が、高齢化しておりまして、別荘を手放したいというようなお話をよく聞くようになってきております。理由としましては、子供たちが別荘を相続したがるらないというようなこと、あるいは維持費がかさんでしまう。リゾートライフの多様化によりいろいろな場所に行きたいと、また建てかえには大きな費用がかかるなどがありまして、不動産会社を通して販売をしていますが、動きは鈍いというようなことのようにございます。

ただし、かなり傷んで廃屋のように見える物でも、個人の財産でございまして、賃貸借契約を履行していらっしゃる方には、町から指導は行っておりません。賃貸借契約を解除するときに、更地にして返していただくと、それを基本として現在行っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ご承知のとおり立科町は山林を3,178ヘクタールも所有しています。町全体の山林面積が6,682ヘクタールですので、約半分が所有地であるわけです。ほかの町村からすれば、大変うらやましがられるほどの町有財産を多く有している町だと認識しています。この町有財産を活用するために蓼科地区では、今まで別荘地をたくさん開発してきた経過があると思います。

しかしながら、時代は動いています。過去のように土地貸付料による収入増が見込めない中、現在19カ所にも点在している別荘地の集約を考えるときではないでしょうか。

さらに、傾斜地が多い別荘地につきましては、土砂災害警戒区域に該当する別荘があると思われまます。このところの大規模な自然災害、台風等による集中豪雨など発生が各地で報じられ、土砂災害警戒区域の建物につきましては、所有者に危険情報をお知らせする必要があると思いますが、該当する別荘を把握してますか。

また現在、所有者にお知らせしておりますか、総務課長に伺います。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

長野県では、土砂災害により被害を受けるおそれのある区域を調査し、土砂災害防止法に基づき指定をしております。別荘地のある蓼科地区は、平成29年9月の県報により指定をされております。

町では、この指定を受けるに当たり、該当する別荘等の所有者向けの説明会を県主催により2度実施しております。これは平成23年度と25年度でございます。

また指定を受けた後は、契約更新時などにおいても説明を行っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今のご回答では説明会を行ったということですが、実際にこの説明会に

該当の別荘地の所有者はどのくらい出席していたかとそのところが大分問題だと思います。

土砂災害警戒区域にあります別荘については、今後契約更新を行わない、新規の貸し付けを行わないなど傾斜地の多い別荘地について、将来は廃止をして、そして平たんで立地条件のよい別荘地につきまして、空き区画の手入れ等の整備を行い、お客様がいいところだなと感じる別荘地にして、販売促進すべきだと私は考えます。

別荘地の選別を行い、経費削減を図り、今後の管理並びに販売計画を立てる必要があると考えますが、このことにつきまして町長に伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

昭和40年代の右肩上がりの経済成長などにより、多くの別荘地を開発しております。急傾斜地が多く、多くの区画に建物が建設されていない別荘地なども見受けられます。点在していることにより行政コストが高くなることは、ただいま今井議員のおっしゃるとおりだというふうに思っております。

現在町では、新たに貸し付けを行う場合は、比較的平らな別荘地を紹介しており、時間をかけた集約を目指しております。現に契約をされている皆様に、契約更新をしないことは契約違反のおそれや別荘の建てかえを強要することになり、現状の制度ではできないというふうに考えております。

また販売計画により、販売しない別荘地を定めた場合、現在建ててある別荘の価値に大きな影響を及ぼすおそれもあり、慎重に考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ただいまのご回答では、法律的な問題があるというようご回答でしたが、これは本当に大きな問題でございまして、今行わなければならない近々の課題であると私は認識しています。その辺の法律的なことを考慮しながら、いずれにしても別荘地の集約は図るべきだと思いますので、そんな方向でお願いしたいと思います。

別荘地区につきましては、水道並びに下水道施設も整備されています。別荘地開発にあわせまして、昭和37年には蓼科地区に上水道施設が完成し、その後昭和50年には、白樺高原下水施設の起工式が行われ、里よりも早く下水道設備が整いました。

しかしながら、別荘地区は配管距離が長い割に加入者は少ないということから、工事費用を少ない加入者で負担するために、どうしても上下水道料金が高額になります。人口密度の高い都会に比較すると、基本料金が高額になってしまうことから、別荘所有者から今でも料金が高いとの苦情が絶えないと伺っています。

今後、夢の平白樺湖簡易水道施設並びに白樺高原下水道処理施設の老築化が進むとともに、別荘や保養所の減少による収入減が経営に大きく響いてくると考えられます。

夢の平簡易水道の使用料金につきましては、平成18年度が約6,700万円であったものが、平成27年度、約5,600万円と1,100万円ほど減少し、10年間で2割近い減収となっています。

このことから、蓼科地区の水道並びに下水道施設の維持管理及び会計収支につきまして、今後の方向性を建設課長に伺います。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） お答えします。

維持管理についてでございますけれども、先ほど別荘貸付地の集約化というようにお話も出ているわけでございますが、集約化が図られれば水道・下水道の施設も集約をしてまいりたいと、そして経費の削減を図っていきたいと考えております。

水道事業につきましては、今年度策定を進めております水道事業基本計画、それから経営戦略等によりまして、収支バランスを見ながら計画的に施設の更新、修繕を行い、適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

また、下水道事業につきましては、平成22年度に管路の調査を行っておりまして、平成25年、26年度にマンホール等の修繕工事を実施しております。今後も早目の維持修繕に努め施設の長寿命化を図ってまいります。

続きまして、会計収支についてでございます。

水道・下水道事業につきましては、蓼科地区だけではなく、立科町全体を見ましても、今後人口の減少や社会情勢の変化によりまして、料金収入が減っていくものと予測されます。各施設を維持していくために経費の削減、それと適正な管理に努めてまいります。

以上でございます。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今の課長の答弁でもございましたが、別荘地を減らすことにより、水道と下水道の維持管理費を減らすことができるというお答えでしたが、町長は、このことについてどのように考えてますか、お伺いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

別荘地がコンパクトになれば行政コストが削減するのは議員のおっしゃるとおりであります。これは蓼科地区だけではなく、里地区でも同じことがいえ、人口減少していく中で行政コストも縮減していくことは重要であるというふうに考えております。

しかし、人それぞれの生活スタイルがあり、また別荘地を減らすことに賛同しない契約者も出てくるでしょうし、集約が進み少数になった別荘契約者への風当たりが強くなることも想像できます。いずれもよいイメージではないのではないかなというふうに考えております。現在行ってるように金銭的な保障はせず、時間をかけて集約していくことがよいというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 行政コストの削減を今後の施策にぜひ生かしていただきたいと思います。

さて、次に、学校施設や保養所等の公共施設に係る自治協力費について伺います。

学校施設や保養所等の公共施設につきましては、固定資産税が非課税であるため、町には固定資産税が入ってきません。

しかしながら、除雪やごみ処理などの公共サービスを受けていることから、学校施設並びに保養所等に自治協力費をお願いしてきています。この自治協力費は、平成17年度は対象施設が17件で約2,100万円でしたが、平成26年度は対象施設が14件で約2,000万円となり、100万円ほど減少しています。これは景気の悪化とともに学校施設や保養所等を廃止する学校や自治体が増えてきたため、施設の撤退が続いてきた経過がございます。

自治協力費につきましては、今まで立科町の貴重な自主財源として町の財政に大きく寄与してきました。これは、除雪費用やごみ収集費用に貢献してきたと思われます。

さて、経済観光に係る交流提携をしております神奈川県相模原市の相模原市民たてしな自然の村が来年3月末で撤退、廃止されることが決定されました。

相模原市民たてしな自然の村は、敷地面積7万平方メートル、2万1,000坪の広大な敷地に14棟の宿泊用ログキャビンがあり、内訳は5人用キャビンが9棟、15人用キャビンが5棟で最大120人が宿泊できます。ホール、食堂、会議室、大浴場を備えた管理棟を有する相模原市民憩いの施設でございます。

相模原市民たてしな自然の村があるおかげで、多くの相模原市民が白樺高原を訪れ、経済観光の交流提携がなされたと承知しています。

この施設が撤退することは、今後の交流事業にも多大な影響が予想され、観光面につきましても悪影響が出るのではないかと危惧していますが、この件につきまして町長の考えを伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

自治協力費、環境衛生及び除雪寄附金として、ごみ処理や除雪など行政経費を補填するため、自治体や学校法人など固定資産税が非課税となる団体から、ご理解をいただき寄附をしていただくものであり、施設が撤退することにより行政経費も減少するため大きな影響があるとは考えておりません。

また、相模原市との交流事業の今後についてはどのような形ですけれども、どのような形で経営続行していくことができるのか、各団体の皆さんと協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ただいまの答弁で大きな影響はないというようなご回答だったんですけど、相模原市民たてしな自然の村撤退によりまして、土地の貸付料、自治協力費、上下水道料金の減額で、100万円単位の大規模な減収が私は見込まれると思いますが、この件について自然の村の建物を有効活用するような考えはございませんか。もう一度、町長に伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

ただいまの相模原自然の家に対してという話ですけれども、ただ相模原市だけではなく、寮や営業施設が減ることにより白樺高原を訪れる方が減ることになる。またいろいろな場面で影響が出てくることは危惧をしております。

また、相模原市では、本年度建物等の取り壊しの計画を設計を行い、来年度取り壊しを実施する計画で事業を進めております。このため町の施設の再利用については、現在のところ考えてはおりません。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） もし解体撤去となれば、広い空地が生まれるわけですが、その場合について今後の活用を考えていますでしょうか、総務課長に伺います。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

相模原市で現在ある建物を撤去をしていただきますが、道路や上下水道管は残す計画でございます。跡地利用については、現在計画はありませんので、新たな借り主が見つかるまでは更地のままということになります。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 私は施設をよく承知してるんですけど、私、見た関係ではまだ十分使える施設ではないかと思われそうですが、いま一度この再利用について検討するという考えはございませんか、町長に重ねて伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

相模原市の持ち物という中で契約をさせていただいております。その中で撤退ということが、相模原市でご決定をされたということの中で進まれている。その中で町がその施設をどうしようというような再利用とかということよりは、やはり負の遺産とかそういう物を残さないような形の中で次に継承をしていくということが最善の方法かなというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） その件につきましては、よくよく熟慮すべきだと私は考えます。

次に、蓼科山登山口の7合目の公衆トイレの維持管理に係るトイレ利用協力金につきまして伺います。

蓼科山は、立科町のシンボルであり日本百名山の一つでもあります。今年から8月11日は「山の日」となり登山ブームもあって、先日私が様子を見に出かけてみますと、蓼科山7合目駐車場は満杯でございまして、駐車場に入りきらない車が道路にたくさん駐車しておりました。この広い駐車場は町営駐車場でございまして、現在無料でご利用できます。登山道入り口手前には町営の7合目公衆トイレがございまして。

このトイレは水源より高いところに設置してあるため水がありません。そのために手洗い用の水は業者に頼んで委託して運んでもらっております。トイレは浄化槽設置により簡易水洗方式となっています。維持管理にトイレの電気代とくみ取り料で年間約40万円、浄化槽の修繕・管理委託で約20万円、清掃委託で約20万円、年間合計80万円ほどかかっていると思われまして。この費用は全て町の税金で賄っております。

今後、毎年利用客が増加する傾向があり、トイレ維持管理協力金をお願いすべきだと私は考えます。当然、強制すべきものではないと思っておりますが、説明すれば心ある登山者は協力していただけたらと思います。私も山に登ることはありますので登山客の傾向を申し上げますと、山小屋に宿泊することがあっても麓の旅館やホテルに宿泊する方はほとんどおりません。町営のゴンドラリフトも車で7合目まで行ってしまう登山客が多く、夏場にゴンドラリフトを利用する方はほとんど見かけないのが現状でございまして。

このことから、トイレ維持管理協力金をお願いすべきではないでしょうか。協力金の回収につきましては、すぐ下に御泉水自然園に職員がおりますので週1回でも回収すればよいと考えます。

このことにつきまして、どう考えますか、町長に伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

蓼科山7合目公衆トイレは、既存の公衆トイレの老朽化に伴い、平成8年に建設されたものであります。今年でちょうど20年を迎えております。なお冬季期間は閉鎖となっておりますが、蓼科山は今議員が言われたとおり、非常に多くの観光客の皆様にお越しをいただいております。年間約4万人の観光客の皆さんがお越しいただいているかなというふうに私も感じております。今年国民の祝日として制定されました8月11日の「山の日」もあり、登山者は増加傾向にあるというふうに感じております。

トイレの利用協力金ではありますが、この蓼科山周辺近隣の登山口の公衆トイレの状況、また周辺施設への経済効果から現状は無料となっております。そのとおり今は現状のように行ってまいりたいというふうに私は考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 私が再々伺っていますのは、自主財源の確保についてどういう姿勢で取り組んでいるのかということをも町の基本的な考えを伺っています。

本年度の予算では、立科町の歳入の40%が自主財源で、残りの60%が依存財源でございまして。国からの地方交付税で37%が賄われています。国の借金体質からすれば、いつ地方交付税が減らされるかわからない状況だと考えます。

自主財源は、平成25年度が48.9%、それが翌年の平成26年度44.6%と減少し、昨年度平成27年の決算では歳入の41.2%まで減少し、この3年間で1割近くも減少してまゝです。50%が40%になってるんですよ。これは緊急に対応しなければならない大きな問題であると思います。

これにつきましては、自主財源を増やすことを職員一丸となって考えるべきときではあるかと思いますが、このことについて、町長はどう考えますか伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

自主財源の確保、今議員のおっしゃるとおり、非常に今地方財政というのは厳しい状況にあると思います。しかし今、国でも政策を進めている地方創生というのは、そういうことを踏まえた中で、各地方自治体が自分たちで立っていく力を試すという形の中で、安倍総理のもと行われているというふうに私は理解をしております。

非常に各全国的な小さい市町村ですけれども、その中でやはり活力を見出すみずからの方でやはり立っていける地方自治を目指すというそういう意味でもやはり今そういうふうな危機感を感じてするのではなくて、国と協力をしていきながら新たな事業の創出、また自主財源の確保という方法を考えていきたいというふうに私は考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今のご回答で自分たちで立っていく力を試すとおっしゃいましたが、だから自分たちで立つためには自主財源が必要だと思いませんか。要は、立科町の自主財源がもう40%になってきてしまっている現状からいけば、これをいかに自主財源を増やさないと自分たちで立つことは到底できないと思われまして。

これにつきましては、自主財源の確保対策のプロジェクトチーム、そういうものを立ち上げて緊急に検討する考えはございませんか、町長に伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

自主財源の確保のプロジェクトチームというよりは、今皆さんもご存じのとおり、立科町総合戦略という中で指標を持ちながら、その町の行く末を考えて事業を進めさせていただいております。

これはいつてみれば、その指標をまたP D C Aサイクルの中で変化をさせていきながら、その年、年、年度ごとにあったような形に組みかえていくということの中で、やはり自主財源をいかに確保していくのか、これは少子高齢化と言われているその町の現状を少しでも緩やかにして、また増やす方法はないかという形の中で新しい事業の創出、また活気あるまちづくりということが、やはり必要になってくるのではないかなというふうに考えています。

今既存の事業が決して悪い、また自主財源の確保ができないという考えではなくて、それも継承をしていきながら、また新たな事業を展開することによって自主財源を確保できるというふうに私は考えております。そのことがこの町の将来を左右する今国でも進めている地方創生のあり方かなと考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 私が申し上げたいのは、その新しい事業を立ち上げるにつきましては財源が必要だってことを申し上げています。財源はどうするかっていったときに、自主財源が減ってきてる現状は、これ緊急にどの対策を練らないと今後の自主財源が減ってくることは、町が立ち行かなくなってしまうんじゃないかってことが一番私は危惧しているわけです。

人口減少が続いてます。町の税収は減ってるんですよ。しかも索道事業は赤字経営でございます。高齢化で福祉にかかる経費は年々増えてるんです。それには歳入のほうをどうにかするってことを緊急に考える必要があるんじゃないですか。その辺の考え方をもう一度お伺いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

どちらが先かというような問題かなというふうに私は考えています。今やはり自主財源が年々減ってきているということは、私もまた役場の職員も全員が承知をしているということだというふうに考えています。

しかし、それだからといって、それを野放しにするというふうな感じでは私は考えておりません。新たなやはりチャレンジをすることによって、その自主財源をいかに増やしていけるかということを考えていくほうが、僕はいいのかなというふうに考えています。

今のあるその厳しい自主財源だから、これができる、これはできないということではなくて、その自主財源をいかに増やしていけるかということの新たな取り組みもしていかなければ、僕は自主財源の増額ということは認められないのかというふうに考えています。

それは今、今井議員が何度も言われているとおり、自主財源が少なければそういうことができないんじゃないかなという考えと、今あるその財源の中で有効的に使いな

がらその財源を増やしていくという考え方の相違かなというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今の回答で、町長の姿勢として職員に通常普通のうちで考えてみても歳入が、給料が入ってこないと生活が成り立っていかないという状況になってきちゃうと困るんですね。ですので、その減っていく歳入についてどうするかということが一番そこが最も考えるべき重要な課題だと私は考えています。ですので、町長がこの状況を打開するのに当たって、職員全体として歳入を考えながら歳出を考えていただきたい。

事業をするには、お金が入らないと事業ができないわけですから、国の交付税にいつまでも頼るっていうことが、これから続くってことは考えられないので、その辺については今後どうやったら自主財源の確保ができるかという考え方をとるべきだと私は考えますが、その辺の考えを変更するっていうことは、その今の考えを変えるつもりはございませんか、もう一度町長にお伺いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

考えを変えるつもりはないかというよりも、私は行政のトップとして無駄をやはり抑えていくということは必要だというふうに考えています。それが無駄なのか、無駄ではないかというような精査は、これはやはり町としてもしっかりしていかないとだめかなというふうに考えています。

その中でやはり抑えられるもの、無駄というのか抑えられる経費は、しっかりと抑えていきながら、そしてまた新たな財源を確保できる事業について、やはり伸ばしていくということは、僕は必要なかなというふうに考えています。

今、今井議員が言われたように、家庭で例えるという例えがあったとおり、私もそうだと思います。まず、出るを制するけれども、その中でいかにもうけることを考えるかということが、その家の所得また家と言ったらおかしいですけど、町の所得を上げていくのかなというふうに考えています。私はどちらかという、いかにその町の財源を豊かにしていくためなら新たな事業によってその収入を、税収を増やすことができないかということに集中をしながら、町民の幸せを願っていきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今一番重要なことは、いかに町の収入を増やしていくか、今ある町の財産を有効活用しまして、自主財源を増やす取り組みを早急に立案対応するよう強く求めたいと思います。

次の質問に移ります。

地域おこし協力隊と地域活性化について伺います。

私は昨年6月定例議会の一般質問で、地域おこし協力隊員の早期採用について伺いました。本年度2名、東京都出身の浜野みゆきさんと宮城県出身の中島貴宏さんが採用されたことは大変うれしく思っています。

地域おこし協力隊とは、人口減少や高齢化の進行が著しい地方自治体が、都市住民を受け入れ、農林漁業、交流、観光、住民の生活支援などの地方協力活動に従事してもらい、任期後はその地域への定住を図りながら地域をより充実させていくことを目指す取り組みでございます。

2014年に安倍総理が、山陰地方の視察に出かけられた折に、3年後には3,000人を目標に支援すると公言されたので、弾みがつき、昨年度の実績は673の自治体に2,625人となっています。隊員の報酬につきましては、国からの交付税により賄われています。

そこで伺います。採用された浜野さんと中島さんは、どのような業務を担当されていて、現在どのような活動をされているのか、町長に伺います。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

町長（米村匡人君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

地域おこし協力隊については、今井議員もおっしゃられたように、一定期間地域に居住し地域ブランドや地場製品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援など地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みとされています。ここでいう地域とは、各集落単位ではなく、立科町全域ということでご理解をいただきたいというふうに思っております。

当町では、今年度2名の地域おこし協力隊員を任命し活動してもらっております。現在の活動状況についてのご質問ですが、協力隊員2名のうち1名は農業振興に関する活動、1名は地域間交流及び移住促進に関する活動を行っております。いずれも着任からまだ3～4カ月ということで、自分で町内を歩いたり地区の行事に参加をしながら住民や各種団体とのコミュニケーションを図り、町のために何をするべきか模索をしているところであります。

最長3年という活動期間の中で、1年目はまず町の現状を知ってもらう、よいところ悪いところを自分の目で見て、その中で何をするべきかを一緒に考えていきたいというふうに考えております。いずれも活動もすぐに目に見える結果が出ていないのではないかと考えておりますので、長い目で見守ってほしいというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 浜野さんは地域間交流、移住促進、中島さんは農業振興と伺いましたが、私は、お二人には宣伝マンになっていただきたいと思っています。立科町のよさを発

見し広く町外に発信していただく。以前から立科町は、PRが下手だと感じています。

町外から来た浜野さんと中島さんに立科町の魅力はどんなところなのか、私たちが気がつかないところを地域の中で探していただき、広く発信していただきたいと思えます。そのことは移住促進、農業振興にもつながると考えますが、このことについて町長はどう考えますか、伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

これについては、今、今井議員のおっしゃるとおりで、町のPRを積極的に行っていただきたいと考えております。特に、町外に立科町をPRすることが必要だと感じております。

現在、地域おこし協力隊はフェイスブックやツイッター等で情報発信をしております。パソコンやスマートフォンから情報を取得することは当たり前の時代であります。

立科町に関心のある方はもちろん、移住・定住を検討している皆さんや、今後立科町のために協力隊員等を通して活動したいと考えている方など、今の活動や感じたままを積極的に発信してほしいと思っております。

6月には「FMとうみ」のラジオ番組に出演をしたり、先日は移住促進のPRポスターを東京都内の地下鉄に掲示をいたしました。その中で案内人として協力隊員を掲載しております。

さまざまな情報媒体を使って情報発信をすることにより、それが移住促進や地域おこしにつながるものと私は考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今の現状から申し上げますと、お二人のことをほとんどの町民の皆さんはまだ知りません。何をやっているのか、どんな人なのか、最初に大切なことは町民皆さんに顔を知ってもらうことが必要だと私は考えます。

「広報たてしな」の6月号には、顔写真入りの記事が掲載されていましたが、その後7月号でフェイスブックやツイッターで情報発信中とありましたが、立科町のホームページに載せる必要があると思われれます。

しかしながら、地域おこし協力隊の記事が見当たりません。昨年9月議会に300万円もの補正予算をかけて町のホームページの更新を行ったと承知していますが、どこが最新になったのでしょうか。隣の東御市のホームページを参考にされたいかがででしょうか。東御市のホームページ並びに広報では、地域おこし協力隊のページがあり、顔写真つきで自己紹介がされ、毎月の広報により活動レポートが掲載されています。地域おこし協力隊のページを作成して活動状況を報告し、毎月更新すべきだと思いますが、いかがでしょうか、企画課長に伺います。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 町のホームページにつきましては、昨年度システムのリニューアルをいたしました。トップページは以前のものよりも見やすくなり、ページ検索等もしやすくなったと思います。英語、韓国語、中国語の翻訳機能や、スマートフォンやタブレット向けのサイトも導入しました。また、高齢者や障害者の方にも優しいホームページとなっております。

さて、町のホームページ内にも紹介ページをとということですが、まずフェイスブックやツイッターを採用したのは、移住・定住を考える若者層をターゲットとしたものですが、町民を初めさまざまな年代層にも発信することは重要だと考えております。

東御市のホームページについては、見て承知はしております。この9月から町のホームページから地域おこし協力隊のフェイスブックとリンクができるように更新したところでございます。

また、「広報たてしな」にも定期的に記事を掲載するというので、現在準備を進めております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） お二人とも遠い県外から知り合いもない立科町に来ていただいたことに対しまして、その決心は並々ならぬものがあると思っております。その気持を町民皆さんが知ることは大変重要ではないでしょうか。これから地域の皆さんとともに、活動していただく上で早急にやらなければならないことは、浜野さんと中島さんの思いを町民皆さんに知ってもらうことだと思います。そのためには、有線放送や有線テレビに出演して知名度を上げる取り組みが、ぜひとも必要ではないでしょうか。

先ほどのご回答では、「FMとうみ」に出演したとのことですが、東御市に来た協力隊員ではございません、立科町に来ていただいた協力隊員ですから、地元の立科町の有線放送や有線テレビが先ではないでしょうか、企画課長に伺います。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 「FMとうみ」に出演したというのは、あちらから取材の申し込みがあったということで出演したものでございます。

せっかく、縁あって立科町に来ていただいておりますので、なるべく多くの皆さんとかかわりを持つことは、活動する上で大変プラスになろうかと思っております。

ご提案の有線放送やケーブルテレビにも、できるだけそういったメディアも活用してアピールをしていきたいと考えております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 私も議員として、地域の皆さんに浜野さんと中島さんを知ってもらうために、地域の団体や地域の行事にできるだけ折に触れて紹介していきたいと考えています。

行政としても町職員が率先してかかわる必要があるんじゃないでしょうか。浜野さ

んが移住促進、中島さんが農業振興担当であるならば、企画課の移住促進事業並びに農林課の農業振興事業に深くかかわるべきだと考えますが、企画課、農林課とのそれぞれの連携はどうなっているのでしょうか、担当課長にお伺いします。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） これについては、私のほうでまとめてお答えをしたいと思います。

地域おこし協力隊員の活動形態は、それぞれ採用した市町村によって違います。行政としてやるべきことなら行政でやればいいわけですので、行政とは違った視点で、また住民とのかかわり方も町の職員とは違った形で接して、地域おこしのために何ができるのかを考えて、できるだけ自由な発想で活動をしていただきたいと思っております。

ですから、一応の活動のテーマは決まっておりますが、企画課の事業、農林課の事業という区分けをしての活動ではないことはご理解いただきたいと思っております。

かといって、協力隊員が活動するには、各事業担当課との連携や、またその担当課の支援が必要なことは当然のことです。それぞれ各隊員とのコミュニケーションをとる中で、地域おこし協力隊の活動が円滑にできるようにしたいと思っております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 企画課や農林課では、友好都市や経済交流都市でのイベントがあると思います。そこにぜひ、この地域おこし協力隊員も私は参加させるべきではないかと思っております。先ほどPRには参加するというようなお話がありましたが、そういったイベントに参加して、立科町の特産品とか立科町をPRするってことを率先してやっていただくという考えはございませんか、担当課長に伺います。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 実際にそういうところに出ていただいてもおりますし、できるだけ出た形の中でPR等していただきたいというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） さて、地域を元気にする目的で地域とともに活動するのは、地域おこし協力隊員の役目だと思います。

しかしながら、隊員の中には地域にうまく溶け込めず、行政の受け入れ体制もうまくいかないなどの原因で、任期の途中でやめてしまう隊員がいるという事例も伺っています。それにはいかに、浜野さんと中島さんを孤立にしないか、孤独にしないか、それが肝心ではないでしょうか。

現在のサポート体制についてどうなっていますか、企画課長に伺います。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 隊員については、住居の確保、車両の貸与等の物的支援と兼務ではありますけど企画課の職員を1名担当者として活動のサポートをしています。また研修会等にも積極的に参加するようということで行っております。

隊員には、立科町の地域おこし活動をしていただくのはもちろんですが、もう1つの目的である任期終了後の定住・定着を視野に入れた活動も重要だと考えております。

当町の地域おこし協力隊は、今年度初めて採用したこともあり、他市町村の先進事例等も参考にしながら、メンタルの面も含めてフォローしていく体制が必要だと考えております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 地域おこし協力隊の任期は3年ということですが、もう既に今年も半年が経過するような状況になっております。今の段階で、この地域おこし協力隊員の活動が住民の皆さんにわかっているようになるには、これからどうするか、その辺のことについて、どのような考え方をこれからもっていくのか、今後その活動が町民の皆さんにわからなければ、せっかく立科町で採用したその成果がないという形になるわけです。

それにつきまして、今後いかに活動内容を町民の皆さんに知らせていくかということについて、もう一度企画課長に伺います。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 今ご質問のありました任期3年ということですが、3年ではなく1年で3年まで更新ができるというそういうことでございます。

それから活動内容を知らせていくというのは、先ほども言いましたように、それぞれ「広報たてしな」等も通じて、それから実際に現地に出向いて住民の方と触れ合ったりする中で、周知をしていくという形になろうかと思っております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今のご回答では、1年で3年まで更新ができるというようにお話で、私は3年というようにちょっと認識してたんですが、その考え方ですと、なおさら地域の方に今どんなことをやってるかっていうのは、一番知っていただかなければいけないことだと私は考えていますが、この点について来年以降また採用の動きもあるかと思っておりますが、町長はどんなふうに考えてますか、ご回答をお願いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

地域おこし協力隊、今、今井議員言われたとおり、また企画課長のほうからも説明があったとおり、1年ごと最長3年までという形の中で、今二人とも活動しております。

地域にどういうふうに根差すかということよりも、まず1年目は、この町にどう親しむかということだというふうに考えています。この次の2年目に、やはり自分たちがこの町に何をしていくのかということで、どんどん地域には出ていきたい。その中でいろいろな地域に、僕は足を運んでくれるかなというふうに感じています。

毎朝、声をかけたり、会うたびに話をするんですけども、非常に二人とも意欲が

あり、また将来この町に定着をしていく定住をしていくんだという意気込みが強いことは感じられています。

全ての人が地域おこし協力隊の2名を知っているかという、私で例えると、私が町長でありますけども、私のことを知らない方もいらっしゃるのかなというふうに感じるとおり、全員の方に知っていただくというのは無理なのかなというふうに考えています。

ただ、こういうことを活動をしているということは、議員のご指摘のとおり広報で住民の皆様にお知らせをするということは、大変重要なことだというふうに考えています。その中でやはりケーブルテレビまた有線放送、広報ということで企画の中で今後しっかりと考えていきながら、その宣伝PRには努めていけるというふうに考えています。

また今後の形ですけれども、今回の補正予算にも次回の地域おこし協力隊員のためという予算も計上させていただいています。非常に有効な手段というふうに私も考えておりますので、発展的に皆さんにもご支援をいただき見守っていただければというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 地域おこし協力隊の浜野さん、中島さんが立科町の町民として、私たちとともに地域活性化を推進し、立科町が元気になるよう今後の活躍を期待し、地域おこし協力隊の応援体制の確立強化を強く求めてまして、私の質問を終了いたします。
ありがとうございました。

議長（土屋春江君） これで、3番、今井 清君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分からです。

（午前11時02分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開いたします。

次に、**2番、森澤文王君**の発言を許します。

件名は **町の活性化について**です。

質問席から願います。

〈2番 森澤 文王君 登壇〉

2番（森澤文王君） 2番、森澤文王、通告に従い質問いたします。

1、町の活性化について、の1番、就任から1年半、町長の町を活性化していく方向性、手段を問う。

現在、どこでも自分たちの自治体を活性化していくということは、大きなテーマの一つであると考えます。そして、この活性化というのは、非常に抽象的なものであり、基準も曖昧なものであり、合格点のつけようもなく、仮にうまくいっていても、もう十分とは言いませんし、全くうまくいってなくても、努力している人がいる可能性があるかぎりはだめであるとも言えない難しい課題であります。こういう難しい事柄を、ゴール地点の方向を住民に指し示すのもリーダーであられる町長の大切な仕事であると、私は一議員として感じております。

およそ1年半前、町長就任後の最初の議会における就任の挨拶の中で、米村町長の目指される4つのまちづくりの基本的な考えをおっしゃられました。

- 1つ目 子供たちが夢を持ち、若者が夢を語れる町
- 2つ目 子育てに生きがいを感じ、心豊かに暮らせる町
- 3つ目 この町で働く全ての住民の努力が報われる町
- 4つ目 高齢者や社会的弱者が安心して暮らせる町

この4つ、ほぼ町の活性化とかかわる項目であると考えます。就任から1年半、最初に挙げられたこの4つの全てについて伺っていてもいいのですが、今回私は、活性化というキーワードを軸に質問したいと思っておりますので、ここまで活性化に対しての手応え、今後の展望、戦略といったものをお聞きいたします。町長お願いします。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

米村町長、登壇の上願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） ただいまの森澤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今、森澤議員の言われたとおり、いろいろな活性化に対しての手応え、また今後の展開、戦略について、という形でのご質問だと思います。今森澤議員が言われたとおり、私は就任のときに4つの目標を掲げながら町政運営をしてまいりました。

その中で今回、28年度予算の中で皆さんもご存じのとおり、子育てをしやすいまちづくり、また定住・移住したくなるまちづくり、という2つの重要指針を掲げ、予算編成をさせていただきました。結果とすれば、非常に私は皆さんから高評価をいただいている中で、非常に笑顔が増えてきているのかなと感じております。

移住促進にしても、野方地区にある宮地ヶ丘団地においても、人がその政策にのっとった補助の中で、家を建設をしたいという方達が訪れているということは、その成果の一つではないかなというふうに考えています。

しかしこの町、立科町をこれからどういうふうにしていくのかというのは、活性化というような一つのキーワードにもなってくるのかなと感じています。活性化にはいろいろな意味も含まれているのかなというふうに思っています。観光事業、農業、高

年齢福祉、子育て、また、若い人たちの今後の将来のあり方ということもいえるというふうには考えてはいます。

私は子供たちに中学校、高校の入学式、卒業式また、今回の成人式のときにもそうですけれども、夢を持つとうというような話を強調させていただいています。

やはり、夢を持ちながらこの町にどういう期待があるのか、どういうふうにしていきたいのかというような、夢があり、それを現実、実現するための計画だとか、そういうふうな実行力というものが必要なのかな。それに私が、言われたとおり、方向を示して、そのまちづくりをしていくということが重要だと私も考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 今、夢のお話を頂戴しました。私もその件については触れようと思っていたのですが、私も若いころ、割と夢見がちにいろんなことをして過ごしてきましたので、右往左往していろんな苦い思いもしてきたわけなんですけれども、夢を持ちましょうというある程度ざっくりした方向性はいいんですけども、夢を持つというのはなかなか難しいことでありまして、何をやりたいかわからないということも結構あるんですよね。何をやりたいかわからないときに、夢が見つからないから、今は何もしないっていうのも結構ありがちなことだとは思いますが、基本的には何か動いていないと動いている成果を自分で手応えを得ながら方向性が出ていくんじゃないかなと。個人的なレベルで言うと、何もしてないでぽっと夢が出る人はなかなかまれなほうで、自分がやっていることの中から適性な職業であったり、生き方っていうものを夢と照らし合わせてやっていくんじゃないかなというふうに私は考えております。今は町長は方向性はそのような感じだということでは言っていたんですけども、先ほどの使いましたね、最初の町長の昨年6月の挨拶の中で、序盤のところですね、今回の選挙戦を通じて町の閉塞感を打ち破ってほしいという声の日ごとに強くなっていくことを感じ、出馬表明時も申し上げた、立科に新しい風を吹かせたいという決意とともに、町を変えなければという思いがさらに強くなってまいりました、という、こういうことを最初に言われているんですけども、夢の話もありますけれども、今までの手応え等、夢に絡めてもう少し方向性のわかりやすい、具体的な話がちょっと出てくるとありがたいのですが、もう少しお願いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、議員の言われたとおり、夢を持つというのは非常に大卒な中だ、若い人たちは夢を持って、夢を持ってと言っても、どういう夢を持てばいいのかわからないというような話もされていることは確かだというふうに思っています。私、就任をして1年と、これで9月ですから半分が過ぎようとしています。その中で感じたことをお話をさせていただければなあというふうに思っています。

この立科町というのは、就任当時から言っているみたいに、農業と観光の町であろうというふうに私は考えています。その中でも非常に農業でも皆さんが意欲的に取り組んでいる姿も、遊休荒廃地問題というのは非常に頭をもたげる問題ですけれども、それを解消するために、住民の皆さんが協力をしていきながら、組合をつくり、また遊休荒廃地の解消のために日々努力されている方達がいらっしやったり、またりんごにおいては、若い人達が後継者の人達と話をする機会もあり、その中で将来に夢を描きながら取り組んでいられる方とか、将来の不安を大きく持ってやられている方達もいるということも認識させていただいております。

そういうふうな話、また観光においても皆さんが非常に危惧をされている索道事業のこともあると思います。ただ、観光事業の皆さん、事業者の皆さんとも話をしても、これからの観光地の優位性というものを感じられているのかなというふうに思っています。国の施策でも、皆さんもご存じのとおり、2020年に向けての観光人口を増やしていくというような国の政策も打ち出してあります。また、長野県においても、阿部知事から観光人口を増やしていこう、流れとすれば観光というものに全国的に、また日本中で注目を浴びてきているのかなというふうに思っています。

その中で、立科町は農業と観光の町であります。これを融合した中でですね、観光と農業を底上げができないかということをしかりと考えながら、方針を出して進めていきたいというふうに私は考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 町長が夢を持ったり目標を持ったりしてらっしゃる地元のグループの方とか、そういう人達にたくさんお会いしているということはよくわかりました。実際に行動している方とお行き合いをしていけば、その方向性が出ての方とよく会われると思いますので、そういうふうな夢の方向性というものは町長の中にできたのではないかなと感じております。

現在、地方創生ということで、国から補助を受けて事業を起こしていくという一つの流れがありますけれども、私はこれに最初から違和感がありまして、お上から言われてやっていくのかと。その土地の人が何かをしなければならぬという活力を生かしていかなければいけないのではないかなと感じておりました。町長は普段そういう方々と接しておられるということなんですけれども、ちょっと思い出していただきたいんですけれども、昨年の議会の一般質問でですね、私重ね重ねPRとマスコットキャラクターしいなちゃんの活用について質問をしてきたんですけれども、そのときも申し上げましたけれども、PRに活用したい人がいるというので自由に使わせてほしい、これは町民が町を活性化していくことに参加しやすいから、意識を持っていきやすいからと考えてのことだったのですが、私の論点の切り口が甘かったせいか、よいご答弁をいただけませんでした。何か町のためになっているという手応えがあれば町

民の皆様も自発的に協力してくださるのではないのでしょうか。町長がお行き合いをしているグループの方と重なっているかどうかわかりませんが、しいなちゃんのストラップにつきましては、私が最初にやった一般質問の後で仕入れる手順がわかりましたので、販売されている町の中の事業者さんもいらっしゃるんですけども、お話を伺えば、やっぱり売ってればお土産に買って帰られる方もいらっしゃる、孫にこのストラップ買ってあげようなんて言って二、三個まとめて買っていったりとかですね、町外に住んでる同級生とかがしいなちゃん意外と知らなくて、じゃあこれ娘に買っていくよなんていうことでまとめて買っていったりすることがあるんですね。そこで手応えを大分感じられているようです。

ここでは特に答えを求めないところですけども、職員の皆さんがクールビズで着ておられる、しいなちゃんのポロシャツがありますよね。あれも着用したい町民の方がいらっしゃるのではないかと思うんです。これが観光協会のほうでつくられたものにしても、ほしい方の手に入る状態にしておくのが行政の仕事なのではないでしょうか。

こういったささやかながらも町の活性化を思う町民の気持ちを大切にしていけるべきと、私は昨年しいなちゃんを軸にしてお話をさせていただいたわけなんですけれども、この件とは別で、先ほど町長がおっしゃられたとおり、地区の活性化、町の活性化のために自分たちの力で活動していらっしゃる方もいらっしゃいますけれども、そちらは町長のほうが接点が多いと思いますが、私は個人レベルのところの話っていうのはかなり重要なと思いますので、こういう個人レベルでの意識のある方と、今接していらっしゃるグループの方もそうですけれども、どのようにこれからかわっていくのかという町長のお考えを伺いたいと思います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今森澤議員が言われたポロシャツの件ですけども、私も着用しているときに住民の方から、そのポロシャツかわいいですね、どこで買えるんですか、というご質問を受けたときに、少し困ったことを今思い出させていただきました。そういうふうな方がいらっしゃるというのは本当に今、森澤議員が言われたとおりだというふうに思っています。そういうことが可能かどうかは、担当課と協議をしていく中で検討してまいりたいなというふうに考えています。

今いろいろな方達とお話をする機会を数多くいただいています。地区でいえば、出前講座の中で地区の方に呼んでいただき、皆さんからいろいろなお話を膝を交えてお聞きすることもできています。それを一つずつ精査をしていながら、やれることを少しずつやっていかなければいけないというふうにも考えています。

皆さんの町を思う気持ち、またこの町をどういうふうにしていきたいかというようなお話を直に聞けるという機会を私はどんどん増やしていきたいなというふうに思っ

ています。

国の流れの中で、地方創生ということが叫ばれ、また一億総活躍社会、そういう中で違和感を感じられている方達も多いと思いますけれども、そういうふうな危機感を持ちながら、日本の国、また国という大きくなってしまふのであれですけれども、立科町、この町をみんなの手でよくしていこうじゃないかというような機運は私は高めていきたいというふうに思っております。

行政だけがやれば何でもいいということではなくて、住民の皆さんが協力をしていきながら、何かをしたい、こういうふうなものをつくり上げていきたい、そういうふうな形の中で、それに町がお手伝いをしていきながら、やれることはないのかということ、しっかりと皆さんとお話ができればなあというふうに考えています。

これは若い人、またお年寄り、また子育てをされている方達、そういう方達の思いが聞けるようなものをつくっていくことが必要なのかなというふうに感じています。

これから私もみずから外に赴いて、皆さんとお話ができる機会を多く持っていきたくないというふうに感じています。その中で見えてくる問題点、それをまた議会の皆さんと共有をしていきながら、まちづくりというものが進められれば、この町を活性化をしていく原動力になるような事業を組み立てていければというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 町長と直接お話をしたくて町長のそばに行くときというのは、町長と話したいことがある、町の将来を憂いている、あれしてみたいこれしてみたいがある、基本的にそういう人たちが町長の周りに集まっていきます。で、そういう人の意見がまず町長のお耳に入るとは思います。しかし、そうじゃない方が大体大半ですので、今町長が接して意見を伺いますの中で入ってくる意見ではない、大半漏れてしまっている意見というのをどのように汲んでいくかというのも活性化の中の大事な要件になってくると思います。

どうしても私がしゃべると枝葉の細かい話になりがちに思われるんですけども、確かに細かいんですが、表立って出てくる意見、声の大きい人の話がよく聞こえるようなことでは困るんですよ。私たちは全員平均的に見ていかなければならないので、ちゃんとその隠れた向こう側にあるものをちゃんと捉えていきたい、その中にしいなちゃんのストラップの話があったり、ポロシャツの話があったりもするんですけども、そういうところを町長にぜひ今後も捉えていていただきたいなと思います。

それでですね、先ほども立科町は農業と観光の町というふうに言われて、合言葉のようになっているんですけども、なかなか耳に入ってこないのが、私の取材も少ないせいかもしれませんけども、観光地での農産物の直売ということがなかなか耳に入ってきてません。立科町には菜ないろ畑、農ん喜村という2つの農産物の直売所がござ

いますけれども、実際に生産者の方が自分で売り場に立つということがなさそうです。私は経験があるので言えますけれども、大変に楽しいものですし、勉強にもなります。観光と農業の町というのであれば、こういったところから活性化を促すことができると考えます。取り仕切る必要が、町が表立って取り仕切っていく必要はそんななことだと思っただけなんですけれども、こういうことを促したりサポートしたりすることはできると思います。これだと老若男女かわらずですね、私が昔仕事で行っておりました岐阜県の飛騨高山、宮川の朝市なんていう、川沿いに朝の市が立つんですけども、路肩では大体おばあちゃん達がしゃがみこんで赤カブなり自家の農産物を売ってたりしてたんですけども、こういう誰でもできるこういうようなことも存在するのですけれども、こういうような住民が積極的に参加していくようなことが可能な事柄を促していくということは、町長、お考えを伺いたいと思います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、森澤議員の言われたとおり、農業と観光の町というのは、私も日ごろから言葉にしていることです。一つ言えることは、この立科の観光地というのは、非常に人を呼び込むことができる可能性を多く秘めているというふうに私は考えています。その一環として今回も予算に上げさせていただいておりますが、農ん喜村を道の駅にするというような事業の中もその一環だというふうに考えていただいていると思います。

その中で人を呼び込む、人の流れをつくっていくのは、私は皆さんもご存じのとおり、観光というものが一番多い人たちを、今、国の政策、県の政策でもあるように、人をいっぱい呼び込もうというような動きがあることは確かだというふうに思っております。

ですから、ベースに観光というものを置きながら、その上に農業とかいろいろなものをつけていく、並べていくということが、僕はいろいろなもので所得を上げたい、また産業を発展をさせたいということが可能になってくるのではないかなというふうに考えています。

ですから、今ご指摘のとおり、山の観光地には農産物の直売所が一軒もない、非常に鋭いご指摘をさせていただいていると思っております。

山にあればというような声も山の事業者さんの皆さんからお聞きすることもあります。そういうふうな、私たちは気がつかない、目に見えないものを、見える方達もいらっしゃる。声の大きい方の意見しか町長には届かないのではないかなというような懸念もお話をさせていただいておりますが、私は声を大きく出される方、また本当に脇のほうで何も言えなくて小さくなっている方、そういう人達にも歩み寄りながら話を聞ける首長になっていきたいと考えております。

本当にそういう中では、これからの農業と観光というものを推し進めていく中でもそういうふうなベースをしっかりし、人の流れをつくっていくことによって立科町の

農業、また産業、また人の雇用、そういうふうな地域づくり、地域が盛り上がる起爆剤になってくる可能性を多く秘めている、非常に財産豊かな町だというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 山の蓼科区のほうのですね、直売のことに關しては、昔はあったんですね。直売所があったのではなくて、これは普通に起きる観光地の循環的なことだと思うんですけども、人が集まる場所にはビジネスチャンスがあるので、私は基本が商業者なのでどうしても商売をする、お金をもうける話をしたくなるんですけども、私が高校生のころでしたので、今から20何年前ですけども、うちの親がですね、農協のガソリンスタンドの前で野菜の直売を行うというようなことを実際に現場でやっております、そのころが、個人の直売が至るところに現れて、その後の直売所ブームの先駆けになったようなころだったと思うんですけども、直売所をつくれれば活性化するかというと、多分そうでもないと思いますし、人がいっぱい来れば、黙っていても誰かが直売所を建てるとするのは恐らく見えていることだと思うので、好循環が始まれば、人が集まる場所には商売が寄ってきますので、そういうような考え方も押さえておいていただけたらなと思うんですけども。

今、上田市は真田丸で誘客が大分進んでいるということなんですけども、道の混雑や来てる人数の話はやっぱり耳に入ってきてやすいんですが、一部の方から伺った話によると、経済的な受け皿の整備が間に合っていなかったらしくてですね、朝一番で上田城にバスでやってきて、観光した後にご飯は松代で食べるというようなパターンが発生しているというのを懸念されている方もいらしたので、このようにですね、ある程度まで受け皿の想定を考えつつ、私は細かいことを言ってしまうんですけども、細かい部分というのは起こりがちなことが起きやすい場所なので、そういうことを押さえていただきながら、活性化について考えていっていただきたいなと思います。

現在、活性化について、町長どのくらいまで進んだかなっていう手応え、もう一回伺ってよろしいですか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） どれくらい進んだのかなというふうな形でいくと、私は今年度、28年度はさっきもお話したように2点の重点指針を置いて進めさせていただいたというふうに思っております。その中で移住・定住の予算を今回はまた増額のお願いを今回の補正予算でも上げさせていただいております。これはまさに効果があるからこそ増額を議会の皆さんにお願いをするというふうに思っています。

そういう中で手応えということしていくと、今回上げさせていただいた事業の中では一定の効果が得られているというふうに私は確信をしております。

以上です。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） ありがとうございます。自分で抽象的なものだと言いながら進捗を聞いたのはちょっと失礼なことをしたかなと思いますけれども。

では次にですね、一つの策としてチャレンジショップは考えられるが、町長の考えを問う、というのを用意しておきました。先ほどの質問と趣旨はほぼ一緒なのですが、町の活性化に一役買うものとして、チャレンジショップが上げられます。

私は副業で、佐久市岩村田本町商店街の本町手仕事村というチャレンジショップの一区画を借りて仕事をしておりますので、チャレンジショップのよさというものはよく知ってるつもりであります。岩村田商店街は活性化が成功したところとして内閣総理大臣賞を受賞してるので、全国から視察の人が多くやってくるのですけれども、そこで私も現場にいますとよく視察の方に尋ねられるのですけれども、ここで商売を始めてみてどうですかと、こういうことなんですけれども、そのときの私の答えというのは大体決まっています、「まだもうかっていますとは言えません、でも挑戦させてもらえる場所があるありがたさというのは感じています」と。ちょっと教科書どおりの答えっぽいんですけれども、今の立科町にはこういうものも必要なんじゃないかと。

最近まで私は立科町にチャレンジショップをつくるというのはどうだと考えたときに、これは無理なんじゃないかと考えていたんですけれども、挑戦する場所を提供するという事は、町の将来につながっていくのではないかと。若い人たちでも、若い人に限らず高齢者の方でも、何か挑戦する場所があるというのはちょっと考え方が変わってくる、夢が持ちやすい、何かをしてみたら夢が見えてくるのと同じように、挑戦する場所があることによって手応えを探ることができるんじゃないかと。

岩村田のチャンレンジショップではですね、通年仕事することになっておりますので、その観点で立科町に当てはめると、なかなか難しいと思うんですけれども、極端に考えれば一日単位で貸すというやり方ならば挑戦してみようという方も出てくるんじゃないかなと思います。

例えば資格とか諸々ハードルあると思うんですけれども、週末だけカフェをできる、居酒屋をできる、雑貨を売れる、なんてお店ができるのであれば、やってみたい人は必ずいるはずですよ。これは私だってやってみたいです。型にはまったチャレンジショップではなく、立科町に合ったチャレンジショップがあれば、さまざまな方がいろいろな夢を見られると考えますけれども、これも町の活性化の一助になると思います、町長のお考えをお願いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

このチャレンジショップというような言葉は非常に私も興味がある一つであります。今森澤議員の言われたとおり、岩村田のほうでその商店街の活性化を目指して、そういうふうなチャレンジショップをやる、そういうふうな事業が繰り広げられているということは私も承知をしております。この立科町でそういうことができないかという

ことも、これからの将来のまちづくりという中では、検討する必要があるのかなというふうに感じています。

里で言えば、中山道芦田宿というのは、私もこの立科の住民になってですけども、その前からあそこには商店街があり、また人のにぎわいがあった時期を、私も若干ですけども知ってる時期があります。そういうことを考えると、今、芦田宿通りというのを見ても、非常に残念な思いをせざるを得ないのかなと。ただその中で商工会の皆さん、またいろいろな皆さんがまちづくり、皆さんが活性化を目指して中山道ウォーク、そういうふうなイベントの中で、その町、中山道沿いの活性化という中で展開をされているということは非常にありがたく、またその発展的な思いというものをこれからどういうふうに形にしていけるのかなということも考えていきたいかなというふうに思っています。

また、女神湖通り、山でいえば女神湖通りですけども、あそこも本当ににぎわいのある時期を私も知ってはおりますので、そういうふうな部分で今どこでも言われている商店街がシャッター街になっているというような現状、それを打開するためにいろいろなところがチャレンジをしていきながら、若い人達の力をかりてチャレンジショップをとというような動きだというふうに思っております。

これは行政がやっているのか、それともNPO法人の皆さんが自分達から、みずからその活性化を目指してやられているかというところもしっかりと検討していきながら、私はその町を活性化する、先ほども森澤議員が言われたように、活性化する一つのアイテムとしては有効な手段ではないかなというふうに考えています。その中で精査、また検討、研究を重ねていきながら進めていければと思います。

以上です。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 割と好感触のご答弁、ありがとうございます。

チャレンジショップに関していうとパターンがいろいろ存在するそうなんですけれども、今行政の場で私もお話させてもらってますので、陥りやすいところで先に心配だけしときますけれども、やはり挑戦する場所があるということがとても大事なことで、普通ならば商売をするのならば自分で資金を用意してですね、お店を一軒借りてなり、買うなりして人生をかけて勝負をかけていくわけなんですけれども、チャレンジショップというのはその前段階をなるべく安価な家賃で気軽に挑戦できるようにしておくというのがやはり大事なところではないかなと、そういうふうに思います。

岩村田におりますといろいろな説明を聞いてますので、失敗例だとかたくさんあるんですけども、どうしても家賃を、リスクを軽くしてあげるということにとらわれ過ぎて家賃を取らないとかですね、2年間限定で家賃を取らずに仕事をさせてみて、2年が終わると、自分達、契約が終わったんでほかでやってくださいと言って外出しちゃうんですけども、そういう事業はですね、施設自体も補助金とか助成金が終わる

と終わってしまうので、最後何も残らないということがどうもあるみたいです。岩村田においては家賃をしっかりと取ってやっておりますので続けておりますし、商売を始めるに当たってちゃんとコストがかかるということを認識しながら仕事ができるということで、大変いい場所だと私は思っています。同じようなものが立科町にできれば本当に言うことはないかなと、こういうふうに感じております。

やっぱりそういう場所をつくとですね、商売を前向きに捉えるとどうしてもその自治体の方向にも気が向きますので、前向きにものを考えていく人、これからどうにか改善していきたい人がどんどん集まったり、仕事をしに来ると思うので、大変有効な手段になっていくのではないかなと私は考えております。そんな施設が立科町にできることを心から願うところであります。

それでは結んでいきます。失礼しました、町を活性化しようと言えれば聞こえはいいんですけども、斜めに構えますと、今停滞していますと宣言しているのと同じとも捉えることができます。しかし冒頭で申し上げたとおり、活性化というのは非常に抽象的な目標であり、例えばゴールのないマラソンのようなものであると考えられます。しかし、私たちは短い任期の中で仕事をさせていただいております。私達の持ち時間はあと2年半ほどになります。この町のためになるあらゆる要素を考え、大いに議論をし、密度の濃い施策、予算を認め、町のためになっていきたいと私は考えています。

今後も活性化に向けて町長のお力をいただけるように、よろしく願いいたします。終わります。

議長（土屋春江君） これで2番、森澤文王君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。

(午前11時47分 休憩)

(午後1時30分 再開)

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開いたします。

次に、**1番、今井英昭君**の発言を許します。

件名は **1. 観光事業について**

2. 歳入に係わる財源についての2件です。

質問席から願います。

(1番 今井英昭君 登壇)

1番（今井英昭君） 1番、今井英昭でございます。

観光事業についてと歳入にかかわる財源について、通告いたしましたとおり質問をしてみたいです。

最初に、観光事業について質問いたします。

まず、観光事業の中でも最も中核である索道事業の今後の方向性について伺います。

町では、既に議会にて立科町索道事業条例の第4条2に「指定管理者による管理により、指定管理による運営も可能」となっておりますが、米村町長も「指定管理の方向で調整していく」と、過去の答弁等から発言がありました。

そうした背景で、高原一帯の観光も含めた上で、索道事業のあり方の判断はいつまでに、またその判断というものがどのような判断基準で検討されているのか、その2点について、まず伺います。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

平成25年4月に、立科町索道事業経営改善検討委員会から答申を受け、平成25年10月、立科町索道事業（スキー場）あり方研究会議を設置、会長に、三田育雄様に、調査と審査をお願いし、諮問、平成26年11月に、「索道施設の存続は町の観光事業にとって極めて重要な課題であり、その経營業務に関しては、指定管理者制度では不十分であり、通年複合型事業への取り組みが必要である」と提言をいただき、また、「索道事業は、現在進行形のビジネスであるために、時間の経過とともに損失が重なっていくことは自明で、したがって早期に方針を定め、計画的な手を打つことを望みます」とも記されております。

これは、議会の皆様も早期の方向性を私に示すことを望まれているのだと感じております。

今井議員のご質問の高原一帯の観光も含めた上で、索道事業のあり方ですが、あり方研究会の答申から、庁舎内でも平成26年12月10日より平成27年4月20日の間、7回、プロジェクトチームの打ち合わせも行っておりました。

就任より、時間は経過しましたが、過去のそれぞれで行われた委員会、研究会議、打ち合わせの結果を精査し、地元の皆さんの思いもお聞きし、また事業者様との懇談会を開催するなどを行ってまいりました。

このような取り組みから、議員各位からもご意見をいただいていた中で、索道事業の今後の方向性について、町長として判断をし、今回、仮称索道事業経営改善推進室を、10月には設置をしていきたいというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 済みません、今、経緯についてはお尋ねしたんですが、私が質問いたしましたのは、その準備室ですか、10月からつくる。その判断が、いつまでに——今の予定ですよ。それがずれるかどうかというの、今後、その準備室によっては変わるとは思うんですが。私がお聞きしたのは、いつまでに、どのような判断基準で検討

されるのかという点について、再度、答弁をお願いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 先ほども答弁でもお話ししたとおり、今まで、過去、幾度となく、その議論がされていたというふうに思っています。

その今まで検討されてきた内容を精査をした上で、やはりその方向性を出していける。私は、またこの時間を費やすということではなくて、その今まで出たことを踏まえた中で、この10月に推進室をつくり、進めていきたいというふうに考えております。以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） なかなか私が聞きたいところの回答がなくて、これまた再度聞いても同じ質問だと思いますので、要は、決まってないという形で理解させていただきます。いつまでにとか、そういったものは決まってないと、今、現時点では決まってないと理解させていただきます。

その推進室がつくられるということなのですが、今回、この検討に当たりまして、今、いろんな方の意見もお聞きするという経過もあるということは、答弁いただきました。

以前、名前はともかく、白樺高原観光創生協議会にて意見を聞くと、町長、所信の挨拶であったと思いますが、こちらの会で、どのような意見が出されたのか。その状況も含めて、地元住民の方、また事業者から要望調査はされていると思いますが、今現在までのその進捗状況、内容について答弁をお願いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

過去7回ほど、創生会議を開催をさせていただいています。その中で皆さんが、この観光地索道事業も含めて、この白樺高原の観光地への熱い思い、それを残していく中で事業をどう展開していくか、どういうふうにしていったらいいのかというようなご意見を多くいただいています。

それを踏まえた中で、今回、そういうふうな形で、推進室を築き、また、それを推進をしていければというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 地元の方の総意で、この推進室がつくられるということで、こちらもそういう理解をさせていただきましたが、今回、蓼科区以外のこのあたりの里エリアの町民の方から、地元住民、蓼科区以外の方から、公式に要望を調査する場があったのか、また今後そういった予定はされているのかについて、質問をいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

里エリアというふうに、私は、くくるつもりは全くございませんけれども、やはり、皆さんと各事業者、言ってみれば商工会の皆さん、またはユーユーたてしなの皆さんとも、幾度となくお話をする機会もいただいております。

そういう中で、里のエリアというふうなくくりではなくて、観光全体という形の中で、私は推進をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 確かに、立科町の町内のことですから、そのエリアで分けることはないと思いますが、やはり蓼科区のエリアと、こちらの里エリアの考えは、いろんな意味で、いろんな角度があると思いますので、やはりこの辺の方々の町民の意見もお聞きするという場は必要だと思います。

そういった必要なこともあると思うんですが、同じく、今、推進室の話もあつたんですが、以前、町長は、3月の同僚議員の一般質問の中で、観光について諮問委員会を考へることが、まあ、考へがあると答弁されました。

諮問機関が考へるとそのときは答弁されていましたが、この諮問機関については、今、現状どのような考へか伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

諮問機関というよりは、私は、やはり、今まで議員の皆さんからも、数多いその索道事業に関するご質問をいただき、また今回のこの議会の中でも、質問をいただくというふうには思っておりますけれども。

その中で、これからの索道に関しての諮問というよりは、やはり皆さんが言うようにスピーディーに解決をしていかないと、いろいろな問題の中で、索道に皆さんがご心配をいただいているということは、この1年半の間で私も痛感をさせていただいています。

昨年、皆様もご承知のとおり、気候変動の中で雪が不足をしている。その中で対応をしながら、今期の経営の中で苦しい経営を余儀なくされている。それに対してのどういふふうな対応策をこれから組んでいくのかというのが、やはりその索道事業にとっては一番のことだというふうに思っています。

三田先生の答申の中にもあつたように、非常に、索道事業というのは日々行われている。これからもやはり続けていく事業であります。現在進行形のビジネスであるために、時間の経過とともに損失が重なっていくというような懸念も指摘をされております。それはもう、議員の皆さんが思っているとおりでというふうに、私も思っています。

それは、やはり早期に解決するために、いろいろな施策がなされたとは思いますがけれども、いかんせん、それではスピーディーさに欠けるのではないかなというところ

で、私は、やはり推進室というものを、これからまた議会の皆さんと、どういうふうな形の中の推進室をつくっていくのかということは、議論をさせていただければというふうに考えてはおります。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 今回、この観光事業についてさまざまな意見等、あらゆる角度から、あらゆる立場の方から、どうやってやっていけばいいのかっていうのを吸い上げて、最終的には決めていかなければいけないことで。町長の答弁にもありました、これは答弁書でもありますが、早急に、いずれにしても結論を出さなければいけないということなんですが、今回、この、いずれにしても結論が出すときが、いつかは来るんで。まあ、いつかっていうのが早急で、期限はわからなかったんですが、この結論の発表の前に、いろいろな要望をいただいた内容も踏まえて、この中間報告会、昨今、行政に透明性が特に求められているこの時代だからこそなんですが、そういった中間報告会とかも必要だと思うんですが、今後、そういった中間報告会は検討されますでしょうか。お尋ねします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

これはもう議員のご指摘のとおり、こういうふうな形の中で皆さんにお話を聞き、意見をいただいております。これは本当に早急に意見をまとめ、またこういうふうな方針を、10月にはその推進室をつくっていくということを、今、申し上げたので。その経過、また、これからどういうふうにそれを推進室をつくっていくのかということも含めた中で皆さんにご説明をしていきながら、進めていければというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） いずれにしても、この方向性については、もう間もなく上がるだろうと。というのも任期もありますので、その中でというのは以前聞いてますので、そうなるこの1年、2年というのは、立科町にとって重要な期間になります。

です。今、町長の答弁にもありましたが、この透明性を持って、今回、この決める判断基準あとはスケジュール、この辺をちゃんと押さえて、この日までにこういった基準で進めていくんだ決めていくんだというのを、誰が見てもわかるような形で、多くの方ももちろん町民全員がいいんですが、賛同を得られるような結論を出していただけたらと思います。

質問は、今後も索道に関する質問が続くわけなんですけど、現時点では、この先どのような運営をされるかというのは不明の部分もあるんですが、現在、運用が続いている場合をもとに質問をさせていただきます。

こちらについては、観光商工課長に質問になります。

誘客促進対策と各割引サービスの導入結果と今後の見通しについて伺います。

現在、索道事業条例施行規則によつての割引は、オープニングサービス、レディースデー、メンズデー、バレンタイン、ホワイトデー、バースデー割引等がありますが、また今年の3月には雪不足のため緊急的な誘客促進対策があり、宿泊パックの小人を無料にしたりですとか、数多く対策してきました。

もちろん、こちらにつきましては、誘客促進対策として取り入れているわけですが、このような対策をとるときに、結果をどのように求めていたのか。また、その結果の検証をどのように生かしてきたのかについて伺います。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） お答えします。

各種割引サービスの導入についてでございますが、従来のオープニングサービス、スキーこどもの日、レディースデー、メンズデーなど割引サービスに加え、バースデー割引等を行ってまいりました。

割引による誘客宣伝効果及びリピーターの獲得を狙ったものでありますが、昨シーズンは全国的な暖冬による雪不足の影響で、スキー場オープンの遅れや降雨によりますところがありまして、導入結果を比較するのは難しい状況ではありますが、昨年、昨シーズンと比較しますと、全体的に減少ではありますが、レディースデー——これは毎週水曜日です、メンズデー、これは毎月第1、第3木曜日ですが、利用者は、昨年と比べ約3%の減でございました。全体の減少幅からすると効果はあったものと認識しております。

また、例えばレディースデーは毎週水曜日ですが、前後の火曜日、木曜日の売り上げと比べましても、効果があったと認識しております。

また、昨シーズン実施しましたスキー場の緊急的な誘客促進策についてでございますが、これは親子で滑ろう春スキー特別キャンペーンとしまして、宿泊パックの子供料金を無料に、またマル得キッズパックでは大人のリフト料金1枚につき幼児無料としておりましたが、小学生までリフト1日券を無料としておりました。

小学生の利用は1,708人の利用がありましたが、大人リフト1日券の売り上げを昨シーズンの3月と比較しまして、これにつきましては減少でありましたが、最小限に抑えることができたというふうに考えております。

割引については内容をさらに精査しまして、今シーズンの運営につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） こちらの誘客推進対策にいたしましては、そのレディースデー、メンズデーというのはかなり効果があったということで聞いておりまして、これはもっと

大々的にこれを生かして、結果はわかりました、これをどうやって生かすか。

この割引自体が、去年だけではなくて以前からやられていて、それをもっとどうすれば結果が生かされたのか。過去のことを言ってもしょうがないんですが、ぜひ、たくさん情報はデータはあると思いますので、それを生かしていただきたいと思っています。

今の質問は冬のスキーシーズンの話だったんですが、夏シーズン、まあ同じようにこの誘客対策もとられていると思うんですが、今はこのレディースデー、メンズデーではないですが、こういったデータがあれば、そういったものも取り入れれば、それなりな効果は期待できるのかなど。まあ、やってみなければわからない部分でもあるんですが、そういったことも踏まえて、夏シーズンの誘客促進対策について、どのようなことを行っているのか質問いたします。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） 夏山シーズンの誘客ということでございますが、誘客宣伝、それから設備・施設の整備等を行ってきておるところでございますが、今シーズンはゴンドラナイトツアー実行委員会による試験運行としまして、ゴンドラのナイトツアーが実施されたところでございます。

8月2日開催予定でありましたが、これは天候のために4日に延期しての開催でございました。観光協会また関係団体の協力によりまして無事終了したところでございますが、参加者は大人47名、子供11名でありました。天気はあまりよくなかったわけですが、演出効果等それぞれ皆様のご努力のおかげで、お客様にはご満足いただけたものと思っております。

試験運行を3回実施する予定ということでございます。その中で、やはりまた先月の27日は中止ということに、天候が雨のため中止ということでありました。が、一応3回ということでありましたので、その今後の実施に向けて、また協議をしていくということになっております。

この試験運行を踏まえまして、課題を検証し、また事業化できるか等、前向きに考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 今、ナイトゴンドラの話がありました。こちら、ほかの町もやってみることなんです、いずれにしてもこのエリアではおもしろい試みだと思います。

今、課題を検証してということなんです、こちらの課題こういったものがあるのか、今から推測できることはなんなのか。当然ながら、そこには夜間動かすわけですから、安全等々の話も十分考慮されなければいけないんですが、そういった計画、企画にのっとって進めていただきたいと思ひますし、同じく、全町民の方にも索道事業についての現実を見ていただくためにも、以前配布してたと思うんですが、町民優待

券みたいなものを配布して、ゴンドラに乗っていただいて誘客を増やすヒント、ご意見をお聞きするというのも必要だと思いますが、今後、今まで導入した誘客促進対策を生かして、また新しいそういった対策を計画されているのか伺います。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） 先ほど、夏山シーズンということでありましたが、今回、冬山の関係も誘客宣伝、誘客対策ということを少し申し上げた中で、今の優待券の関係を申し上げたいと思いますが。

冬山につきましては、誘客宣伝、やはりテレビCM・ラジオのCM等で行い、また雑誌等の広告も掲載をしておるところでございます。冬山の、スキー場のパンフレット、ポスターの作成がございます。

また、来シーズンは国際スキー場が50周年、2 i n 1 スキー場が40周年という節目の年を迎えるわけで、またイベント等も検討してまいりたいと思っております。

また、ゲレンデでございますが、良好なゲレンデコンディション、これにまた誘客宣伝をしてまいりたいと思っております。

そして、今の町民の皆さんへの優待券の配布でご意見をいただいたらというようなことでございますが、町民の皆さんも索道事業に関心を寄せていただいております。議員のご提案でございますが、慎重に検討をさせていただくということをお願いしたいと思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 来年は記念すべきメモリアルイヤーということで、50年、40年ということで、今、浮かんだのが、50歳の人、40歳の人をターゲットに、ちょうど50歳となるとスキーをかなりやっていた年代ですとか、40歳になるとちょうどボードをいっぱいやっていた年代とか、そういった年代になってきて、その方は家族がいるとか、そういったことで50歳、40歳の人限定の何かイベントとか、そういったことも踏まえておもしろいメモリアルイヤーとなれば、大成功するようなメモリアルイヤーを期待しております。

引き続き、観光商工課長への質問になりますが、昨年9月の定例会のときに、索道事業の補正予算で3,564万円の圧雪車を購入がありました。

その際、このタイミングで購入する説明といたしまして、お客さんに気持ちよく滑っていただくために機器を更新して、結果として顧客満足度を上げるという説明がございましたが、この顧客満足度を上げるという部分におきましては、なかなか数値化するの難しいと思うんですが、今回、顧客満足度を上げるということに対して、索道としてどのような指標を使ってるのか、リピーター率等で見てるのか、満足度をどういった指標で見てるのか伺います。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） 済みません、先ほどの、来シーズンというふうに申し上げましたが、この12月からですんで今シーズンということで訂正をお願いします。

それから、圧雪車の購入、また顧客満足度の数値化ということでのお話に入らせていただきます。

昨年9月の説明でということで、行き届いたゲレンデ整備によりまして、お客様にご満足いただけるゲレンデを提供したいということで、圧雪車の購入をお願いしたところでございます。

先シーズンはご承知のとおり、暖冬による雪不足の影響もありましたが、購入のおかげで良好なゲレンデ整備に努力してきたところでございます。

また、顧客満足度調査の数値化でございますが、これにつきましては、お客様へのアンケート調査等を実施して、ニーズなどを把握しておるところでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） アンケートをとってるということで、その中身もお聞きしたいところだったんですが、それはちょっとまた次の機会といたしまして、次の項目にいきます。

観光商工課ができた際ですが、里の観光と蓼科区の観光を全体的に捉える中で、観光を一元化していき統合していくという説明がありましたが、この統合について現在の進捗状況について伺います。観光商工課長になります。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） お答えします。

魅力あふれる観光地づくりとしまして、北部に位置する農村エリア、南部に位置する高原エリアと、それを一括して立科町の観光ということでございますが、資源を活用して、オールシーズン、喜んでいただける観光地ということを目指しております。

商工係において、立科町観光連盟の事務局を担当しており、各観光協会、商工会など関係団体が連携する事業を進めております。

そのほか、教育委員会で進められております立科町まるごと体験による滞在交流、観光商品開発事業では農村・高原を一带とした立科町全体の観光振興、仕事創出につながることを目的に事業が実施されております。その面につきましても、協力して目的達成に向けて努力してまいりたいと思います。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 観光につきましては、今後、発展途上でまだまだ何かしら夢を託すことができる事業だとは思いますが、ただ、平成27年度の索道事業の決算書を見ますと、キャッシュフローで検証したときには、平成26年度は資金増減額がマイナス1,290万円に対して、平成27年度は約マイナス1億円で、対前年比7.7倍まで膨れ上がった結果となっており、また損益計算書で検証しますと、当年度純損失が平成26年度では

1億577万円に対して平成27年度は1億5,252万円で、対前年比が1.4倍の損失が出ます。

これは冬山の雪不足の集客数だけではなくて、大型設備更新によるところも反映されてるとは思いますが、索道事業の方向については当町の観光のあり方を左右する事項でもあります。

とにかく、索道の運営に関しては、さきの質問をさせていただいたとおり、その判断を出していただくわけなんですけど、町民、議会への中間報告会を行いながら、また行政の透明化をしつつ、判断基準に沿った最終的な方向性を出していただきたいと思います。

次に、大項目の2の歳入にかかわる財源についてに移ります。

こちらは、午前中の同僚議員の質問と重複する部分もあると思いますが、答弁をお願いいたします。

地方交付金額の近隣市町村との比較など、分析について伺います。

この7月に、全国の地方交付税の金額が公表されました。近隣市町村のみならず多くの自治体では減額になってます。この減額の理由は、地方消費税率の増額、また企業業績の改善のため、法人住民税の伸びが見込まれているという理由からになります。まず、当町における地方交付税の決定額につきましては15億7,761万2,000円、昨年が16億7,838万7,000円でしたので、昨年比でいきますと1億77万円の減額、割合でいけばマイナス6%の減額になっております。

近隣市町村で見た場合、対前年度では御代田町がマイナス8.9%、軽井沢町は不交付団体のため交付なし、長和町がマイナス1.4%、佐久穂町がマイナス1.15%、当町は、他町村と比較をして減額率が高い傾向になりましたが、まずその理由について伺います。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

地方交付税は、税財源の中央と地方での偏りによる財政力格差を是正するための制度であります。この地方交付税は国の地方財政計画により、地方公共団体に配分されます。この配分は、各地方公共団体の基準財政収入額と基準財政需要額を人口や世帯数、道路延長や面積、学校数や学級数、交付税措置のある起債の元利償還金金額など、非常に詳細な基礎数値により算出をし、財源不足を普通交付税として措置しております。

基準財政需要額から基準財政収入額を引いた財源不足額を普通交付税として措置されているため、各自治体それぞれの違いがあるため、比較をした分析は行っておりません。

減額の理由については、総務課長より答弁をさせます。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

平成28年度の普通交付税が、前年から大きく減額している理由でございますけれども、平成27年度までは、川西保健衛生施設組合の管理町として、川西保健衛生施設組合に交付されるべき9,093万6,000円を、当町分の交付税として歳入をしておりました。その歳入した金額と同額を、川西保健衛生施設組合に歳出として出しておりました。

本年度は、東御市が管理市として行っており、同様の措置をしております。この約9,000万円の減額が、他町村と違う大きな理由となっております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 減額については理解いたしました。

今、9,000万円近くということですので、単純に減額率を比較してもしょうがない部分もあるんですが、ほかの市町村よりは下がらなかったのかなど。

あと、町長が分析はしないというような答弁があったと思うんですが、意味がないということだとは思いますが、やはり、立科町がどのポジションにいるのかっていう部分については、こちらは分析をして、近隣市町村との立ち位置といたしますか、そういった何かしらの指標、ポジション等を使えると思いますので、そういった分析等については、ぜひ、していただきたいなと思います。

地方交付税と同様に注目されますのが臨時財政対策債ですが、この限度額についても、地方交付税と同時に発表されました。

こちらについては、当町においては1億2,094万9,000円となっておりますが、昨年度比ではマイナス4,054万3,000円、マイナス25.1%の減となっております。こちらについての増減率についてのよしあしというのは、一概にはいろんな係数、事情が入ってきますので言えないとは思いますが、今後、交付税に頼らない自立した財政運営に向けた努力というのが一層必要になると思いますが、現状のこの減額が続くとした場合に、当町の対策について、こちらは町長に伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

地方交付税は、地方の財源不足額を算定し、地方交付税特別会計より交付されます。

地方交付税特別会計の歳入は、所得税、酒税など財源が決まっており、地方財政計画により、地方交付税額総額が不足する場合、臨時財政対策債の発行を許可し、地方の財源不足に対応することになっております。

臨時財政対策債の増減は、財源である税収や地方財政計画により変動することとなります。

自主財源を生み出していくために、国で定めた地方創生の4つの基本目標、地方に仕事をつくり安心して働けるようにする、地方への新しい人の流れをつくる、若い世

代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、時代に合った地域づくり・安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する、この4つの基本目標を軸とし、立科町総合戦略を進め、自主財源が増える町づくりを進めていきたいと考えております。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 今、その4つの柱を、今度、具現化していかなければいけない。幾らこれを、柱を立てても、具現化していかないとなかなか人も増えないですし、対策が練れない。

ですので、これをいかに早く具現化にするのかという部分になると思いますので、今、その対策について伺って、その答弁ありましたので、それを具現化をいかに早くするか。こちらもスピード感を持って、具体的に進めていっていただけたらと思います。

それには、もちろんマスタープランは、もう既にできていて、周知もされていると思いますので、これこそは担当課を中心に、本当に進めていただきたいと思います。

次に、補助金関係になりますが、国・県の補助金活用について、こちらの活用も十分その歳入、財源になるわけなんです、国や県またはそれらの外郭団体から、毎年、補助金の事業が数多く発表されております。

今定例会に、補正予算で提出された電気自動車の急速充電設備も、補助金の応募に対しての案件と聞いておりますが、こちらについては、この後の担当委員会において、その場所の選定ですとかタイミング等について等々、議論されると思いますが、いずれにしても、これも担当課がアンテナを伸ばしてないと、伸ばしていたからこそ、この補正予算にやっと上がってきて議論ができるわけです。

この件は、公益性になりますが、その他補助金の種類では、中山間地域等直接支払制度のような、町が申請をして、それを町民が直接受け取るものがあります。そのため補助金と一概にいても、さまざまな形態なものがありますが、またそれを募集してるのが、県や国、その他の外郭団体の窓口がたくさんあるわけなんです。

先月、国では、一般会計予算の補正が閣議決定され、1億総活躍社会の実現の加速、21世紀型のインフラ整備などに、3兆2,000億円の補正が組まれました。

今後、この地方創生関連におきましても、さきの町長の答弁にもありましたが、地方創生関連におきましても、今まで以上に、企画・提案型のプロポーザルの補助金があると見込まれますが、現在、当町において、補助金事業の情報収集とその周知はどのように行ってるのか、総務課長に伺います。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

国の補助金については、町長より予算編成に当たり、できるだけ活用するようという指示が出されております。

補助金事業の一覧は、毎年、長野県企画振興部市町村課より、市町村財政運営資料

として示されておりまして、町のグループウェアを活用して全職員に配信しております。

また、各事業を行う担当課では、事業実施主体事業について補助対象となるものがあるのか、どのようにしたら対象となるのかなど、事業申請を行う前に地方事務所など県の担当者に相談をして計画を立案しております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） その補助金も何分の何とか100%とか、それぞれ割合が違ったりして、極端なことを言えば、出せば補助金は取れるものとか、そういったものもあると思うんですが、そういった情報収集をもとに、平成27年度から平成28年度、まあ途中になります。このエントリー数とその採択結果、その実績、結果、検証について伺います。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

国県の補助金を申請する場合、ご質問のようにエントリー数と申しますか、事業申請をして採択の可否の結果を待つという補助金は大変少ないわけですし、県事業の元気づくり支援金や時限付きの新たな補助金、国の補正予算によるものなど、一部のものに限られます。

多くの補助事業は事前の要望調査などがあり、補助金の交付要綱に合致するように県の担当者とも協議し、事業申請を行っておりますので、不採択になるようなことはほとんどがございません。市町村からの要望が多い場合に、国や県の予算に応じて、要望した事業費を減額して採択となる、そのような場合はございます。

平成27年度の補助金は、繰越明許費を含め、国庫補助金で38件、1億4,944万2,778円でございます。県の補助金が29件、1億5,922万2,216円、国県合計で3億866万4,994円の補助金を受けており、申請をした補助事業で不採択となったものはございません。

大きな事業では、地域活性化、地域住民生活等緊急支援金交付事業、総額で7,057万7,000円、うち補助金が4,093万4,000円など多数あるわけですが、詳細は、平成27年度、立科町一般会計主要施策の実施報告書において公表しております。

また、事業の検証については、町でも事業評価を行い、翌年度事業へ反映しております。また、補助金の交付先の国・県からも求められ、事業の実績報告により、申請目的を達成していることが認められたことにより、補助金が交付をされております。また、国の補助事業では、事業完了後は会計検査院の検査対象となり、厳しく事業効果が求められることになっております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1 番（今井英昭君） 企画提案型というんですかね、そういったものも今後は増えてくるという話は先ほどもさせていただいたんですが、今後もそういったこともある中で、件数を、今、答弁いただきまして、あることはわかりましたが、それも踏まえてなんです、数多くある補助金を全てエントリーするというのは、当然、現実的ではないんですが、それでも、1つでも多く事業にエントリーをして、町民益へつなげていただきたいんですが、取りこぼしは、重要なものはないと思うんですが、ただそうはいつでも人がいなかったり、いろんな理由で取りこぼしのことがあると思うんですが、その取りこぼしたものが、もしもあるとしたならば、その原因についてどのように認識されてるのか、総務課長に説明を求めます。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

補助事業の補助率は、それぞれ事業によって違いはありますが、おおむね5割補助というものが基本となっております。

その場合、半分は一般財源を必要としますので、補助事業といえども、事業着手には事業の必要性、費用対効果など、事業の実現性を検討し、補助事業の取捨選択を行っております。

補助事業につきまして、取りこぼしという認識はないわけですが、補助事業につきましては、立科町に必要な事業を行うために、補助金を活用して事業を実施していると、そのような考えで事業を推進しております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1 番、今井英昭君。

1 番（今井英昭君） 取りこぼしはないということですが、日々の日常業務の中で、手一杯で新しい事業に対しての補助金にからむ事業、新事業へ進められない場合は、これは以前から一般質問で指摘しています行政改革、組織改革を迅速に進めていただいて、できることから改善をして、それでもこの新事業に取り込めないという、要は人材が足りないという場合には、職員のOB、OGも含めて準職員を中心に増員してもらって補助金事業に取り組み、その費用対効果というのは、その人件費を上回る効果が得られると思います。

もっと踏み込めば、補助金を申請する専属部署があっても、それでも当町の新規事業の幅も含めてその幅も広がり、結果的に町民益にもつながると思います。

先ほど来、話をしていますように、地方創生関連では、企画提案型というのはどんどん出てくると思いますし、町でも加速化交付金ですとかそういったものを出されてると思いますが、そういったものにエントリーを数多く出せるような仕組みづくりといますか、そういった組織づくりをお願いしたいと思います。

次に、企業誘致について質問をいたします。

企業誘致をすることによって、まあ起業支援も含めてなんです、税収アップにつ

なげられると思うんですが、当町においては、企業誘致等については、立科町企業誘致条例を定めており、これを核として進めていると思いますが、同条例の実態、実績についての説明をお願いいたします。

と同時に、今回、企業誘致条例を細かく見てみますと、ちょっと時代にはマッチしてないのかなという部分が幾つかあると思ひまして、経済を取り巻く環境という部分につきましては、日本におきましては、戦後、実質GDPが9%以上の高度成長期ですとか、安定期、バブル期、バブル崩壊で、その後、リーマンショックですとか、東日本大震災、福島第一原子力発電所の事故等の経済の大打撃があったわけなんですけど、現在は、アベノミクス第2ステージで、1億総活躍社会が進行しております。それは、当町におきましても、この企業誘致を積極的に行ういいタイミングだと強く思っています。

この企業誘致条例の見直しが必要だと思います。

具体的には、この条例の奨励対象企業というのが所得価格が1,000万円以上でかつ常用雇用人員が5名以上という企業とか、そういったことでくくりがあるんですが、時代にマッチしてるのか、これをやはり下げてまでハードルを低くして企業誘致したほうがいいと思いますが、観光商工課長にこの点について伺います。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） お答えします。

まず、当町への企業誘致の実績ということで申し上げます。

今までも、企業訪問、企業立地の意見交換会等、参加してまいりました。立科町をPRしまして、また施策も講じておるわけですが、交通の利便性や企業の望む規模の用地の確保などが難しいことから、現在、企業誘致に至っていないというのが現状でございます。

引き続きまして、企業誘致条例の見直しとのご質問に対してお答えします。

本条例は、町内に事業所等を新設または増設する企業に対し、奨励措置を講ずることにより企業立地を促進し、もって、町の産業の発展と雇用機会の拡大を図り、住民生活の安定・向上に寄与することを目的として定められております。

中でも、第3条では、奨励対象企業の指定がされております。

5条では、奨励措置等が定められており、指定を受けた企業に対し、定められた施設及び設備に対して賦課される固定資産税相当額を、奨励金として5年間交付することができるというものでございます。

そのほか、6条では、指定を受けた企業への協力ということがございます。条例による奨励措置とあわせて、災害の少ない地域で日照時間が長く、充実した子育て支援などをPRして、企業誘致に努めてまいりたいというふうにも考えております。

また、誘致に向けた施策等も検討するわけですが、議会の皆さんにもご相談して、企業誘致に向けた施策も推進してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1 番、今井英昭君。

1 番（今井英昭君） もう 1 点、この条例の中で、工場ですとかソフトウェアとかそういった対象する事業所が定められてるんですが、大きく 4 つ定められておまして、この中には観光ですとか飲食事業、農業事業体は該当しないということですが、これらの分野についても入れる必要があると思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） お答えします。

先ほどもお話ありましたが、4 つの施設とは、工場、ソフトウェア施設、試験研究機関、物流拠点施設であります。そして、観光事業、農業の関係もということのお話であります。先ほどの答弁で申し上げましたが、条例による奨励措置、また立科町の PR 等もしていく中で、誘致に向けて施策を検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1 番、今井英昭君。

1 番（今井英昭君） 先ほどの答弁の中に、誘致に至ってないということで、この条例自体が、平成 17 年だったと思うんですが、17 年に施行されています。その中で、活用されていないということでしたら、これを機に改定をして時代に合ったものの条例にしていきたいと思えます。

次に、町長に質問なんです。この企業誘致についてなんです。特に、町として、どのような業態に期待しているのか。当町の立地条件については既知のとおりなんです。そのような立地条件を考慮して、特に、力を入れて誘致したい業態について伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

業態というか企業誘致というのは、歴代の首長も非常に悩まれていることだったのかなというふうに認識はしています。

ただ、今は時代も変わってきておりますので、どのような業態に期待をするかというか、どのような業態の皆さんが、やはりこういう町を望んで来ていただけるかなということは、鋭意探っていきたいなというふうには思っています。

その一つとして、今回の企画課で行っているようなテレワークセンターだとか、そういうものが対象には上がってくるのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1 番、今井英昭君。

1 番（今井英昭君） まあ時代時代でいろいろ業態は変わりますが、今の主のものを誘致していただけたらと。

今、テレワークの話がありましたが、続きましてテレワークの話になりますが、今回、地方創生加速化交付金の採択事業において、テレワークセンターの導入は企業支援と位置づけられています、その進捗状況について伺います。

当事業におきましては、2地域居住推進を視野に入れた企業、学生、立科町定住・移住促進事業で、交付金予定額が4,111万2,000円の事業となるわけですが、こちらの事業の進捗状況について、企画課長に説明をお願いいたします。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） お答えいたします。

町で導入を検討しているテレワークセンターにつきましては、都市圏に事務所を構える法人や個人が、人口が集中した都市での働き方を見直し、インターネット環境が整備された自然豊かな地方において、企業の垣根を越えた人的なつながりをつくりながら創造的な仕事を行うためのサテライトオフィス機能・コワーキング機能等を持った複合的な施設であり、町にとって企業誘致と町民の雇用の場の創出につながることで期待されております。

進捗状況ですが、本年度は、地方創生加速化交付金を活用した事業の中で導入に向けた基礎調査を行うことになっており、既に、県内外の企業及び住民に対してアンケート調査を開始しております。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 今年度は、そのアンケートをとってということで、今後、そのアンケートで左右されると思うんですが、そのアンケートの結果を踏まえて、せっかく今回の地方創生加速化交付金に採択されたわけですので、立科町にとって最大限効果のある事業で、今後、町長も答弁でありましたようにテレワークですとか、そういった今どきの事業の一つの参考として、事例として、ぜひ成功させていただきたいと思います。

まとめに入りますが、平成27年度の決算書によりますと、自主財源率は41.2%となっておりまして、自主財源率が年々減少していく傾向で、その分依存財源に頼っているということになります。

今後、従来ある徴収内容を充実させるのと同時に企業誘致条例を充実させ、また、各補助金のエントリー数を増やし、歳入をカバーして、国の進めている「まち・ひと・しごと創生」に乗り遅れないような先手先手を打ち、それで充実した歳出の事業が、要は、先にそういったことをやって、その後、充実した歳出の事業ができるような仕組みづくりが必要だと思いますし、また同時に、それが達成できる人材も揃っていると思いますので、ぜひ歳入を増やすことに向けた施策を期待しております。

その施策に期待する中で、これは索道、先ほどの観光課の話にも共通することなんです、やはりスケジュールをいつまでに何をやるか、そういったいわゆる仕事の流れに沿って、スケジュール等、方法、決め方についても留意されて、今後、施策を期待しております。

これで、私の一般質問を終わりにします。

議長（土屋春江君） これで、1番、今井英昭君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩とします。再開は2時40分からです。

（午後2時31分 休憩）

（午後2時41分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開いたします。

次に、7番、榎本真弓君の発言を許します。

件名は 長野県市町村電算システム共同化についてです。

質問席から願います。

〈7番 榎本 真弓君 登壇〉

7番（榎本真弓君） 7番、榎本真弓です。ただいまから榎本の質問をいたします。

議長の許可をいただきまして、通告を差し上げております長野県市町村電算システム共同化についてであります。

長野県市町村電算システム共同化、いわゆる自治体クラウドは、平成18年に岐阜県や北海道の自治体における協議会に始まり、長野県では上伊那広域連合が平成18年に動き出し、諏訪広域連合が平成19年に団体報告をしています。

総務省の調べでは、全国56団体、団体数347自治体となっています。1つのクラウドの団体数は34のグループもあれば、平成26年、和歌山県や徳島県では2自治体という小さなグループもあるなど、まとまる団体数はさまざまになっているのが現状です。

長野県は電子自治体推進委員会を立ち上げ、平成25年、基幹系業務システム共同化基本方針を決定、その後、県内77市町村と10の広域連合を対象に説明会を行っています。立科町がかかわるシステム共同化は、平成26年1月、共同化推進責任者会議において現状経費調査を行い、平成26年8月11日、立会人、長野県阿部守一知事、長野県市町村議会議長会長久保田三代野沢温泉村議長、さらに自治振興組合管理者、松本市菅谷昭市長参列のもと、佐久穂町、川上村、長和町、平谷村、根羽村、下條村、売木村、泰阜村、豊丘村、生坂村、木島平村、飯島町、小川村、そして立科町の14町村が協定書に調印をしております。

それでは、システム共同化の目的は何か。1つ、職員数や人口規模の差から、単独市町村だけでは対応し切れない関係市町村の情報化レベル全体の底上げ。2、業務別の連絡会議を設置することにより、電算業務のノウハウやベストプラクティス、これは仕事を行うために最も効率のよい技法、手法などがあるとした考え方の共有など 広域の枠を超えた横の連携の創出。3、法改正など、長期的な改修経費を含めた電算システムに係る経費の削減。4つ目として、電算システムの管理運用業務の一

元化による職員負担の軽減。5つ目、広域的な視点からの防犯、防災を考慮した施設の活用によるセキュリティと業務継続性の強化。6、社会保障・税番号制度の導入も見据えた住民サービスの向上であります。

クラウド化を推進する背景には、長野県内自治体の電算システムの状況が大きく起因をしています。まず、対応する会社が数社であり、数社によるシェアの割合が非常に高いこと。2点目は、多くの団体が契約は随意契約を実施し、それが長期にわたって継続していること。そのため維持・運用費用が高額となる傾向にあること。3点目は、行政内部の人事異動のため、専門的な知識を持った人材育成が行われにくい状況であること。システムの改修費用の軽減、電算システムに係る費用の削減、将来にわたる住民サービスの向上を鑑み、その解決策として電算システム共同利用の導入に至ったわけであります。

調印した14団体の人口合計数は、平成28年1月現在で6万6,916人となります。参考までに申し上げますと、佐久市10万人、北佐久郡合計は4万3,000人、南佐久郡2万6,000人となります。

クラウド化は、自立堅持の立科町が生き残っていくために便利な機能を持った活用すべきチャンスであるはずですが、14の団体になったことで人口数が増え、交渉権を得た、つまり立科だけではでき得ない交渉切符をつかんだものであると考えています。

さらに、クラウド化は人口減少社会にあって国も支援しており、共同化システム開発費に対して特別交付金の措置をしています。

IT産業は、日進月歩、環境が変わっていきます。その中で、短期的な判断、長期的な判断を見きわめていかなければならない。共同化はシステム費用の削減、将来にわたる職員負担の軽減、そして一番重要な住民サービスの向上が目的です。

町長に伺います。8月6日、信濃毎日新聞に掲載をされた14町村の電算システム共同化の記事が大変波紋を広げています。町民から、立科は一体どうなっているんだと不安視する声が届きました。将来にわたって影響を及ぼしかねない重要な案件です。

そこで、まず3点質問をいたします。

1つ、本来ならば共同システムに移行すべきものが、なぜ延期という報道がなされてしまったのか。2つ、その延期は、いつまでなのか。3つ、延期にかかる追加費用は幾らなのか、答弁を求めます。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

まず、第1点目の電算システム共同化移行の説明を求むというところの中で、お答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、議員も今お話しになったとおり、長野県内の市町村において住民情報、税情報、福祉情報など窓口業務、住民サービスに直結する基幹系システムの導入率は100%であり、市町村の業務において電算システムは必要不可欠な状況となっております。

しかしながら、問題点もあり、人員削減が進み、専門的な知識が必要となる情報システム分野については、担当職員と業者との知識的格差が拡大をし、結果として業者への依存度は高まり、競争原理の制約、経費の透明性の低下、ノウハウの不均衡など、課題も見えております。

この状況下の中、今、議員もおっしゃったように長野県内市町村の電算システム共同化について、平成25年7月に電子自治体推進委員会で基幹系業務システムの共同化基本方針が決定をし、同年8月に、長野県77市町村10広域連合に説明を行い、県内4ブロック別共同化研究会で検討が行われ、結果、同年12月に、県内62市町村に広域連合が参画する長野県市町村電算システム共同化検討会が発足し、具体的な方向性について検討が重ねられてきております。

平成26年7月に、長野県内、立科を含む14町村が共同化に参画を表明し、同年8月に協定を結び、平成27年1月に立科町の1億5,800万円余の負担金が提示をされました。先ほど榎本議員が言われたように、共同化にはいろいろなメリット、また目標が示されております。

また、共同化の主な目標及び期待される効果として、経費の30%以上の削減、また、業務の効率化による職員の負担軽減を図り、住民サービスの向上に寄与することを目的として進められていましたが、この経費30%の削減及び職員の負担軽減に対し当町では疑問が生じたため、同共同化委員会に申し出をしたところ、7月27日開催された共同化委員会で、立科町の申し出について幹事会で検討することとし、検討資料の提出が求められ、立科町の共同化システムへの移行を延期し、十分な検討をしてもらうことになったものです。

共同化の基本方針では、参加全市町村にメリットが出るように負担金を調節するとなっておりますが、立科町の共同化の負担金は現状経費よりも高額になり、立科町にメリットが出ないことを申し出ております。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 町長に答弁を求めたい3つの、これはどちらがお答えをいただくことになりませうでしょうか。今、町長からは答弁がありませんでしたので、総務課長でしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長、答弁が2つほどしてないということですので、答弁をお願いいたします。7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） もう一度、質問申し上げます。

本来ならば共同システムに移行するべきものが、なぜ延期という報道がされてしま

ったのか。これは多分、この後、総務課長に、その資料の内容のところで質問が続きますので、多分そこで、また判断はされていくかと思うんですが、その延期はいつまでなのか。そして、3つ目として、延期にかかる追加費用は幾らなのかという、この3点を、もう一度お願いいたします。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） それでは、私のほうで答えをしたいと思います。

7月27日の日に共同化委員会がございまして、システム移行の延期をし、立科町の経費について幹事会で調査することになりました。これの報道について、なぜ報道されたかということは、私どものほうでは存じておりません。

その延期はいつまでかということでございまして、幹事会で調査することになっておりまして、その資料につきましては、既に送付をさせていただいております。この検討がどのような結果になって、いつ終わるのかということにはわかりませんので、調査の推移を見守っていきたくて思っております。

また、近隣の川上村、佐久穂町、長和町が9月に稼働をしていくというようなことも聞いておりますので、この状況についても確認していく必要があるのかなと思っております。

延期にかかる費用負担につきましては、延期を1年間いたしますと、年間3,100万円ほどの負担増になるということです。これは平成27年度の決算ベースでございまして、契約は年度ごとに行っておりますので、この金額は変動していくということになりまして、平成28年度、今の状況でございまして、年間2,900万円ぐらいの負担増になるのかなと思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 報道がされてしまったのは、多分記者さんの情報キャッチが非常に早かったということで、これは、さすが新聞記者という職業に邁進をされているものだと思いますが。その内容に、やはりきちんと今回は、私は質問の内容を精査しなければいけないと思って、間違いではない表現かもしれないけれど、やはり不安を与えたというのは現実なことでありますので、そこで今回の質問を一例にさせていただきます。

まず、総務課長にお伺いいたします。今回、電算システム共同化は平成26年8月に調印をしておきまして、立科町は11月に移行するのが本来の業務と思っております。こちらを、なぜ移行をしなかったか、そして、移行しないというふうに決めて、改めて試算をした、その理由を伺います。その日時、また、どのような試算をしたのか、そちらの答弁を求めます。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

平成27年1月に、共同化のシステム納入業者をプロポーザルにより決定し、システ

ムの運用経費が定まり、3月に立科町の経費削減率が32.9%と示されております。これは平成27年の7月22日に開催された共同化委員会に出席をし、事業進捗状況の説明などを受けております。これにつきましては、町長が参加をしておりまして、その帰庁後に、私ども総務課のほうに事業概要、経費削減の説明について求められました。その後、共同化システムのカスタマイズを事務局が取りまとめておりまして、各町村の負担金の調整を行い、11月の幹事会で業務ごとの負担金の最終的な額が示され、これに基づき担当課で予算の計上をしてございます。

平成28年度予算は、11月から運用する共同化システムの5カ月分の経費と10月までの現システムの7カ月分を計上し、合計し、1年分の予算となるわけですけれども、予算要求する担当課から、平成27年度予算を大きく上回ってしまうというような報告が寄せられ、経費削減の調査を実施することになっております。

どのような試算を行ったかということでございますが、12月上旬に総務課で、平成27年度の契約額をもとに実施をしております。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 今、総務課長が、対象年度が平成27年度とおっしゃられました。これは間違いはないですか。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 28年度予算を計上するに当たって、27年度の予算で算定をしたということでございます。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 先ほど、共同化の事務局より提示をされていますのは、27年6月の時点で削減率が32.9%、これは先ほど総務課長が答弁されたそのとおりの点ですが、実は、この算定は、平成24年度から25年度にかけての資料を算定をしているわけです。ですので、立科町が改めてその資料を算定したものは、平成27年度ということになりますと、その時点で比較年度が全く違うのではないかと私は考えていますが、総務課長はいかが思われてますか、答弁をお願いします。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） その削減率32.幾つという数字が出されたときの資料は、平成24年度の決算をもとに算定されたということは存じておりますが、28年度予算を計上するに当たって、ですから27年度の予算と28年度の予算というのを比較するという中で、27年度のもので算定をしたということでございます。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） そうしますと、もうそもそも論ですね。算定を比較をする年度が全く違う。これは皆さんに心をとめていただきたいんですが、電算システムの共同化の調印をしたのは平成26年8月であります。ここが1つの分岐点となります。24年、25年、

調印をする前の、共同化を結ぶ前の立科町の状態と、この調印を結んだ26年度以降の立科町の状態とでは、全く立科町自身が違っています。なぜなら、立科町は、調印を結ぶ前は人口が7,500人、調印を結んだその後は6万6,000人という大きな団体の1つになったわけであります。その前とその後、また、その比較対象の年度が違うというのは、これはもう明らかに試算の比較が、資料が違うということになります。

それで次に、そのまま総務課長に確認をいたします。

先ほど共同化の差額が1,200万、その1,200万という資料は私のほうにも頂戴しておりますが、これから1年延期をすれば、現システムが稼働するのに、先ほどの答弁でありまして3,000万云々、それから現システムで2,900万、やはり3,000から2,900が、常にこれから延期をするたびに負担増となるわけです。この延期をすればするほど負担増になる、これはやはり経費削減にはつながらないと思います。

それで、この資料ですが、実はこの資料が大変重要なんです。町長が脱退を決めたというのは、その資料がもとになっていると伺っておりますので、この資料が本当に重要なことで。それでは、この資料はどなたが、総務課が作成をしたんでしょうか、そのあたりを答弁を求めます。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 資料につきましては、総務課のほうでまとめてございます。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 全員協議会で答弁されたものと、また、私どもに寄せられた資料とでは、ちょっと違う答弁が、今はなされました。これは、ちょっと後で聞きます。

それでは、その総務課が作成した資料、その中に現システム値引きは書いてありますね。手元に資料は当然あると思うんですが、その資料の右ページ、右側のところに値引きとあります。この値引きは、何に基づいてこういう値引きが行われたのか、総務課がつくるのであれば、当然、値引きなんていうのは考えられないことではないかと思うんですが、そちらはいかがでしょうか。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） まず、予算計上する中で、見積書を業者さんから毎年いただいております。その中で契約をする中、契約担当課のほうで、最終的に契約する段階で値引き交渉をさせていただいております、その部分が値引きという形で落ちてきているという、こういうことで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） それは、現システムの見積もりによって値引きがわかったということですね。はい。

そうしますと、調印を結んだ前の資料と、立科が実際に試算をしたら違っていたと、それが平成27年度の比較だったということで、これは年度が違うことは明らかになったんですが、違った試算の、その結果が終わって、当然、団体になっています。組

合という呼び方をさせていただきますが、組合になっています立科は、わかった時点でどのような対応をとられましたでしょうか。自然に考えれば、共同化の事務局に当然、立科は試算をしたけれど、ちょっと違うよと、やはりこれは調べるべきではないかと共同化事務局に言うのが筋と思うんですが、そちらはどのようにされたか答弁をお願いします。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 試算の結果につきましては、共同化の事務局のほうに、立科は経費が削減できてないということを事務局のほうに伝えました。事務局からの回答については、負担金については立科町からの現状経費の調査結果に基づき算定したものであるというそういう回答でございまして、それ以上の議論には進んでいかなかったところということでございます。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） そうしますと、そのときの比較年度が違うということも事務局には伝えられたということでしょうか。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） そこまでは伝えたかどうかは記憶にありませんけれども。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 協定を調印をした、その場合は、全て県の幹事会でいろいろ議論をされるのが自然だと思うのですが、連絡は事務局にしました。その後の幹事会で当然、議論ということになってくるんですが、幹事会での議論という流れにはならなかったということでしょうか、ちょっと確認をいたします。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 議員さん、おっしゃるとおりに幹事会へ進む、そこで、その他か何かのところで提案すればよかったのかと思いますけれども、私どもとすれば、事務局のほうへ相談すればそういう形になっていくかと思ってたんですが、結果的には幹事会のほうで協議していくという形になっておりますので、早目にそういう対応をしていけばよかったかなと、今は少し考えてます。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 平成28年6月の全員協議会に議員のほうに出されました資料の中に、この詳細な資料とともに数字が書いてあるのですが、町総務課は、この金額を、1億6,200万というのが負担金になります。これは、ちょっと皆様に資料提供はしていないのでわかりにくいと思うんですが、1億6,200万というのが共同化をしたときの負担金をこれから払っていくものになるんですが、町総務課は、この金額を支払っても、現システムを10年以上使い続ければ、移行をするより町の負担は少ない可能性があるというふうに報道がされてしまってるんです。これは、私はこの根拠は何に基づ

いてこういうふうには報道されてしまったのか、それがちょっと不思議でならないのですが、総務課長、理解できますでしょうか。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

現状の平成28年度の予算のベースで負担金を払っていく、また、現システムを運行していくということでございますと、10年間、同じようにやっていくと、その負担金部分と同じぐらいの差額が出てくるという、そういうことでございます。

それと、もう一つつけ加えますと、1億6,000万円ほどの負担金50カ月の運用経費ということになっております。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 今回、これは本当に細かい数字になってきますので、質問と答弁ではなかなかわかりにくいと思いますが、根本的には、まず試算をした年度が違う、そして、その試算をしたものが先方ときちんと精査をされていないという、そこから一つのずれが生じてきているなど調べていくうちにわかりました。

それで、先ほど委員会へ新たな資料を提出をされたわけですね。その新たな資料を提出をされたというのはいつのことで、また、その資料は当然、議会のほうへ提出をされるかと思うんですが、その答弁をお願いいたします。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 資料につきましては、8月の下旬に事務局のほうへ送らせてもらっております。その資料につきましては、平成24年度の決算を基準にしたもので送らせてもらっております。議会のほうへは全員協議会のほうへ、その同じ資料を出すような準備をしております。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） これからはまた町長に、今、総務課長とのやりとりを聞いていただいて、その判断を伺うところになりますが。総務課長の資料提供の比較年度が違うことと、誤った判断に基づく資料が作成をされ、当然、見積もりは現システムが出した見積もりですので値引き金額は違うかもしれませんが、この値引きにしても、いつまでも続く値引きとは私は考えられません。やはり、今、調印を結んだという立科の立ち位置が非常に団体となった力強いものになっているわけですので、値引きというのは当然、一般企業であれば何とか囲い込みたいという、とめたいという思いで、値引きは当然、交渉の中に持ってくるものだと思います。

そういったいろんなもろもろの資料をもとに判断をされたのですが、実は、これがなぜ、いきなり脱退ということに結びついてしまうのかというのが、私の本当に疑問に思うところです。私は、せっかくクラウド化になって、調印を結んで、負担は

当然あります。ただし、その負担金を生かして、今後につないでいくというほうが得策ではないかと思えます。

実は、県の自治振興組合で、事務局長に確認をいたしました。平成26年の8月、情報システムの共同化の協定書を締結した14町村のうち、既に飯島町、下條村、平谷村、豊丘村は本稼働に入っています。そして、今年7月には川上村、そして8月には佐久穂町が本稼働、長和町は今現在、11月に向けて移行の準備をしています。さらに、小川村は、当初、平成31年というのが移行の予定でしたけれども、やはりもろもろのことを考え、その予定を前倒して準備に入るとというのが、事務局のほうへ報告が入っているそうです。

立科も、本来であれば11月の本稼働に向け移行準備をして、今回の電算システムでマイナンバー等々移行した中で行っていたのではないかと想像するんですが、それでも、現在移行ということに今の段階はなっていますので、これはちょっと後ほど確認をいたしますが。実は、共同化委員会の委員長に羽田健一郎、長和町の町長がいらっしゃいます。町長のコメントでは、「仮に離脱をしたとしても損失はないが、信頼関係に基づいて進めてきた事業なので、きちんとした根拠を示してほしい」とコメントをされています。やはり理事者が判断を下すというのは、慎重の上にも慎重であるべきだと思いますが、今回の事の重大さを、町長ご自身、どのように認識をされているのか、答弁お願いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

私が就任をして初めて、この共同化委員会に出席をさせていただき、この14町村での協定の中での電算の共同化ということのお話をお伺いをしました。その間にいろいろと資料を調べたんですが、非常にわかりにくいところがあったので、また、その委員会の中でお話を聞く中で持ち帰り、その結果、総務課に、そういうふうな形の経費削減、また職員への負担軽減、また住民の生活の安定が図れるということは、これでもいいんですねというような確認の中から始まったことだというふうに私は考えております。その中の結果がこういうふうな結果になった。協定を結んでいる以上、今、榎本議員も言われたように1億6,000余あまりの協定にかかる経費というものは、これはやはり町の責任として、共同化に参画する、また離脱をするにかかわらず協定を結んでおるわけですから、これは町の判断として負担をしていかなければいけない。これについては、やはり町民の皆さんにもご理解をいただきながら謝罪をしていかなければ、私が今現在の首長でありますので、やはり謝罪をしていかなければいけないのかなというふうに思っています。

ただ、私も経費の削減、また職員の負担軽減というところの中が達成ができていのであれば、こういうふうな移行延期というような決断もしなかったというふうには思っています。その中で、議員のご指摘のあったとおり、離脱という言葉を使ってし

まったのは、私の不徳のいたすところだというふうに思っています。

その中で、理事会の中で皆さんからのご意見をいただき、離脱ではなく、やはり延期という中で幹事会のほうに差し戻し、また本当にそういうことを精査した中での判断をするというような結論を、一応委員会の中ではいただいております。その中で幹事会のほうで資料を提出し精査をした中で、結局移行の期間を決め、その決定をするというのが本来の姿ではないかなというふうに考えています。

また、本当に近隣の長和町の町長、羽田町長にも幾度となくお会いしている中で、信頼関係ということを言われていることは確かであります。私は、このことが信頼関係が欠けるというよりも、これからのやはり厳しい地方行政の中で、お互いにこのことで意見が割れ共同ができないということではないというふうに私も、多分、羽田町長も考えておられるというふうに思っています。しかし、このことになってしっかりと慎重に納得がいく結果を幹事会で出していただいた中で、考えをどういうふうにするかということを進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 今の答弁の中に、町長自身が試算内容が違ってたというのは、ご理解いただけたということでしょうか。もう一度、ちょっと確認をいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

試算内容が違ってたというか、私は疑問に思ったことを総務課に投げかけ、また、その中で経費を、要するにどれぐらいの経費がかかって、負担がどれぐらいあるかということを経算したというふうに思っています。

また、今回、幹事会のほうでは、先ほどご指摘をいただいた年数に合わせた中の資料を提出しているというふうに思っています。これは、この議会の後の全員協議会の中でも、総務課長がお話ししたとおりに提出をするということ。まだ私も見ておりませんので。ただ、そういうふうな中で、こういうふうな進め方ということはまだ話をしていないということは、やはり私のそういうふうな指示ということは間違っていないというふうに私は考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 実は、事の発端は全員協議会で共同化からの脱退についてという、いきなりその「脱退」という大きな2文字が前に出てきてしまって、非常に議会としてはいかなものかというふうに議論が噴出したわけです。通常の業務をそのまま進める上で、当然、職員の負担は増えていくし、また、その体制に立科がなければ、なかなか移行したくてもできないという現状になるかと思えます。

この後の町長の姿勢のところではどうなんですが。

そういった中において、この4月に大きな人事異動が行われました。せっかくの就任されたときの異動が、またこの28年度に大きく変わり、せっかくそれぞれがなれてきた事務作業が、この異動によって、また一からやり直し。そこまではいなくても、やはりなれない事務作業になった、これも、そのクラウド化の移行をするために負担になったと私は想像をしております。やはり人事異動というのは大変重要なものですので、町長というトップの判断の中で、クラウド化も目の前にあり、それで人事異動もその中でしてしまっ、さらに移行という大変な作業を職員に求めるということは、私は本当に町長のその判断は大変安易な、どういう判断でそうなったのかわからないんですが、ちょっと理解ができないところであります。

それでさらに、先ほど謝罪をしていかなければならないという、町民に対しての説明責任をおっしゃられました、この謝罪という内容は、どういう内容になっていきますでしょうか。負担金を払うのに対する説明をするのか、離脱という、逆にその大きな2文字が前に出たことを判断したことが誤りだったという謝罪なのか、これはどちらになるかお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

私の判断は、この負担金1億6,000万余の金額に関して、これ以上の、負担が30%の削減ということが目指していた中で、それが望めないという判断をしたというふうにご理解をいただければいいと思います。その削減をするために1億6,000万余の金額を、町民の皆さんから預かった税金の中で捻出をし行っていく、それであれば、私は謝罪という言葉は使わないというふうに思います。

しかし、それが私の今の計算で、総務課から上がってきた計算の中では30%の削減がならず負担が増えていくというような結論の中で、これ以上、町民に負担を課すことは、やはりよくないというふうに私は判断をしております。その中でも、そう判断をしても、1億6,000万余という負担金については支払っていかないといけない義務が、協定を結んだ以上、この立科町の首長とする私の責任として支払いをしていかなければいけない。そのことについては、やはり町民には説明をし、そういうふうな形の中で参加をするために1億6,000万余の金額を計上している中を、参画はしないけれども払っていかなければいけないということは、説明責任は果たさなければいけないというふうに私は考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） そうしますと謝罪の目的は、調印したときの負担金の、これが無駄になってしまうかもしれないということの謝罪ということですね。基本、負担金は、調印を結んだときは、もう当然、前政権のときに調印を結び、その負担金の割合が示されて、その資料は総務課のほうにも全部出ております。

ただし、私、最初に申し上げたとおり、その負担金をどう活用するか、どうこれから生かしていくかということが電算クラウド化の最大の目的であります。総務課から出されました資料を見ますと、先ほど現システムを、29年、30年とそのまま使っていましたら2,900万の費用がかかります。クラウド化、先ほどの負担金というものが、どうしてもこれから分割して払って大体4,000万弱がつながっていくんですが、データの連携とリース料、これが資料によりますと合計で300万です。負担金は当然、活用をしなければいけません。しかし、負担金は、ただ払って現システムを使い続ければ、1年間で2,900万の費用負担が発生をします。共同化に移った場合は、それが300万で済みます。この差額は、町長はどういうふうに判断をされますでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

その金額について、榎本議員のほうがよく詳しくお調べになっていると思うんですけども、私が言うよりは総務課長のほうが詳しいというふうに思いますので、総務課長のほうに、その件について説明をさせます。よろしくお願ひいたします。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 先ほど町長申してましたけれども、30%の経費の削減がならないというのが今のお話のところであります。28年度から電算システムできますと年間2,900万ほどの予算計上をすればいい、そのまま共同化へ移行しなかった場合すればよかったです。負担金としては3,850万円ほどの負担金がかかるということで、30%の削減どころか多くなっちゃうんじゃないかというのが私どもの疑問を持ってるところとこういふこととございます。

今、榎本議員さんのおっしゃる運用と保守の関係ですか、300万ぐらいということですので、この負担金が、これが将来、5年後に見直すということをおっしゃって、これが幾らまで下がるかわかりませんが、そのまま仮にゼロになれば300万ということなんです、負担金がゼロになることはないとは思いますが、そういうことになってこようかと思ひます。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） まさしく総務課長の言われた、そのとおりです。調印をしました組合は、5年単位で全てを見直して、やはり5年単位のとくに、当然、新たなシステム移行入札をかけて、どこが一番安いのか、それも入札で行っていくようになります。協定を結んだ、その段階の協定書では、より移行経費をかけないように、どこのシステムを使っても費用がかからないような方向も当然検討をされています。

ですので、今、立科町がやらなければいけないことは、共同システムをしっかりと活用して、1億6,000をただ払うだけではなく、そこから将来につながるいいチャンスというか、そのやり方を模索をして、そこに総務課長のほうで試算をされたもので

間違いがいろいろ見つかったのであれば、やはり組合のほうへしっかりとその指摘をして、ほかの13の団体の皆さんたちにもプラスになるような、そういった発言をしていくのが立科町の存在ではないかと思えます。

正直、立科町だけが見つかってやめてしまったら、もうこれはやらなくて、逆に共同化のほうが増するか得するかわかりませんが、立科はやらなかったから逆に得したよという、調印を結んだらそういうものではありませんよね。基本的に、そこが考え方が違うなと私は思いました。

町長にお伺いしたいんですが、先ほど謝罪をされる内容は全て、1億6,000の費用負担だけのことが大変大きいというふうにおっしゃられました。私もそのとおりだと思います。ただ、ここに大変町長に期待をしたいのは、13の団体と調印を結んだ立科町という立場であるところに、当然、町民が負担をしなければいけないものも謝罪をしますが、これからの立科の関係性の中で、なぜ13の団体から離脱をした、その状態でいいのかどうかということも、きちんとこれは判断をして、また検討していただきたいと思えます。検討というよりも、これはもう町長自身が延期ということを言われているので、その延期の話はきちんと先方に伝わっているのかどうか。で、先ほどの離脱のものが文書として出されていますが、延期は口頭でされたのか、きちんと文書でされたのか、その違いをちょっと確認をしたいのですが、お願いいたします。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 文書で出すということで、原案につきまして、事務局のほうへ、メールでこういう形で出したいということで問い合わせをして、今協議をしているところです。済いません、もう一ついいですか。

委員会の中では、町長のほうから取り下げをするということは明言をしているというこの議事録になっております。

議長（土屋春江君） 米村町長、いいですか。7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） それでは、委員会で町長が発言をされたものが議事録に残っているということで、ただし、やはり離脱をするというのは文書で出されています。延期をするなり、離脱はどうするのかということは、逆に何も文書は出てないということは、これはちょっといかななものかと思えます。やはり、きちんとした、今の立科の態度表明を文書にあらわして送るのが本来のあり方ではないでしょうか。これは、ちょっと町長にお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今のお答えをさせていただきます。

この委員会のときに、離脱ということは取り下げた中で延期ということの申し出をし、また、幹事会で練るということが委員会の中で決定をされています。それでは委員会の中では、その議論の中で離脱を取り下げ、また、延期の申し出を出すということでの了承は受けております。その了承を受けた延期に対しても、幹事会で精査をし

た中で期日を決定をするというふうには私の中では認識をしているつもりであります。

また、その中で離脱ということに対して、皆さんのほうからもご意見もいただきながら、離脱ではなくて延期にしていくんだというような形の決定を委員会の中でしたというふうには考えています。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 延期も、そう長くはできないと思います。今年28年、そして29、30、31、32、この間にあと2年半しかありませんので、この答えは延期としましても、毎年2,900もかかるのであれば、当然、来年は移行を進め、できるだけ経費削減に向ける体制を整えるのが本来の町民益になるかと思えます。

大変もったいないんですが、途中の電算システムにかかわるものの中で、一つ皆さんに記録をしていただきたいのは、ベンダーロックという体制があります。このベンダーロックは、立科町が今、現実陥っている状態だと思います。こちらに対しての説明をしていますと時間がなくなりますので、最後に町長の政治姿勢を問うというところに行かせていただきます。

町長は、行政と議会は車の両輪であると、常日ごろ、発言をされていますが、これには私は多くの疑問があります。振り返りますと、町長就任の直後に副町長の同意案件においては、議会の審議がなされる前に新聞報道となり、大変困惑をしております。

今年の4月の人事異動では、議会事務局長の異動において、議長に対して事前の相談もなく、人事案を固めてから事後承諾を求めたという議長不在の決定となっています。議長に話さねばならなかったということを、6月の定例会で謝罪はされています。また、人事異動は理事者判断で適材適所、人材育成で行ったと言われていますが、この4月はやはり大きな異動があり、それが大変な影響を及ぼしているという状態です。

また、索道事業においては、夜間にゴンドラが動くということは、私ども議会としても初めてのことです。しかしながら、今夜動くという、その当日に全協で話があるような状態でありました。夜間に動かすには目的や安全度、職員体制など審議することもなく事業実施となったことはやはり不快に思っています。

本日質問しました電算システムもそうです。全協で説明をされたときには、離脱が、もう既に脱退ということをして、先に事務局に提出をしてから議会に報告をされたのが、もうわかっていらっしゃることだと思います。

こういった一連の流れを見まして、町長が常日ごろ、議会と行政は両輪であるとおっしゃられている、それが私にはわかりません、理解ができません。それに対して町長の答弁を求めます。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

4月の人事異動に関しましては、私が就任したのは27年の4月29日であります。その時点で、もう4月の人事異動が終わっていた後に私が就任をさせていただいたとい

うふうに記憶はしています。この28年度の人事異動に関しては、私が初めて、職員を約1年間、見た中で、これから私が行っていく町政に対して必要な人材、適材適所を感じた中で課の編成も変え人材を登用したというふうに自信を持って言っていきたいというふうに思っています。

これは、今、榎本議員が言われたみたいに、なぜ1年でかえるのかということに関しては、私はやはり1年間ゆっくと、皆さんが人事異動した中でも判断をさせていただいた中で、就任して初めての人事異動をさせていただいたというふうに思っています。そんな中の混乱というものはあったことは、素直に私も認めたいというふうに思っています。

そういう中でいろいろな政治姿勢、私は本当に議会と町政というものは両輪であっていいというふうに思っています。ただ、やはりその中でもしっかりとした政策の中で、皆さんとご議論をしていきながら進めていければというふうに、やはり自分も改めていかなければいけないことは多くあるというふうに認識はさせていただいています。今、議会改革の中でも、議会の定例議会がない毎月に必ず全員協議会を開かれている。そういう中で、しっかりと私も行政の中のトップとして、皆さんとそういう場を設けていただきながら、これからのまちづくりに対して、今、急務になっている少子高齢化の勢いのある、波があるこの町が、これから10年、20年、どういうふうな形になっていくかということが懸念されている以上、やはり私は議会の皆さんと両輪になりながら、この町の行く末を考え進めていくことが必要だというふうに改めて感じさせていただいています。その中でも、今、榎本議員のご指摘を真摯に受けとめながら、これから生かしていければというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 頑張りましょう。私は、これから立科町のために、議会も職員の皆さんもしっかりと自立堅持を胸に支えて、使っている予算は全て町民の税金だという、そこをどうやって削減をしていくかということを、全員が心新たにしなければいけないときだと思います。

いろいろ、1年半ありました。ありましたけれども、これは今日を境に、町長が今おっしゃられたように、立科町の町民のために私どもが一丸となって進んでいけば、きつとなし遂げられる、自立堅持は皆さんの力をもってはできるという、前町長もしっかりと離任のときにおっしゃられています。

そして、最後に町長にお願いをしたいのは、議長が再三、要望をしている事業の説明資料、これをしっかりと議会に提示をしていただいて、議会の中でも活発な審議ができるように、これは本当に切に要望をいたします。これで私の質問を終わります。

議長（土屋春江君） これで7番、榎本真弓君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は3時55分からです。

(午後 3 時42分 休憩)

(午後 3 時55分 再開)

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開いたします。

次に、6番、村松浩喜君の発言を許します。

件名は 1. 防災対策の充実を

2. 災害救助を含めた自治体間の連携を

3. 長野県教育委員会が推進する事業への取り組みへの3件です。

質問席から願います。

〈6番 村松 浩喜君 登壇〉

6番（村松浩喜君） 6番。今回、私は、大きな項目で3つ提示してございます。

それでは、まず1つ目の防災対策の充実をからお尋ねいたします。

ここからの質問については町長または担当課長に答弁を求めます。

これは、ほんの3日前のことですから大変記憶に新しいことだと思いますけれども、今月4日、権現山の体育センターを主な会場として総合防災訓練が実施されました。このように、参加者を町内全域から1カ所に集める防災訓練は毎年行われているのではなく、前回は平成24年の開催でした。この訓練について質問します。

前回と比べ、今回はどのような点を改善しましたか。また、今回の反省点と防災訓練についての今後の方針をお聞かせください。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

議員も言われたとおり、この9月4日に、多くの関係機関の皆様にご協力をいただき、立科町総合防災訓練を行いました。昨年までの3年間は地域での防災訓練を行い、総合防災訓練は4年ぶりの開催となりました。「自分たちの地域はみずから守る」をテーマに各種訓練を実施しました。昨年整備いたしました防災無線による伝達訓練やエリアメールによる情報の伝達訓練など、新たな訓練も実施しております。自分たちの地域はみずから守ることを組織的に実践していく自主防災組織が、防災訓練を通して各地域に育っていくように支援をしていきたいというふうに思っております。

詳細につきましては、総務課長より説明をさせます。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 前回の総合防災訓練は、平成24年に地震を想定した訓練を実施しま

した。その後、県内でも白馬村を震源とした神城断層地震が発生しております。この地震は深夜の発生にもかかわらず、倒壊して下敷きになった26名が近隣の住民により救助され、死者が生じなかったことから、「白馬の奇跡」とも呼ばれております。これは、地域住民のつながりが強く、かつチェーンソーやジャッキなど道具を持っていたことなどにより救助が早かったためと分析されています。

この教訓から、今回のテーマは「自分たちの地域はみずから守る」としました。これまで安全に避難することに重点を置いておりましたが、自分の身の安全が確保できたら地域の人たちで消火を行う、倒壊家屋に閉じ込められた人を助ける、応急救護に当たるなど、地域が組織的に活動していただけるような訓練内容といたしました。今回の反省点などは、区長さん、部落長さんにアンケート調査を実施して総括していくことになっており、現在取りまとめを行っている最中でございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、1つ答弁漏れがありましたので再確認いたします。防災訓練についての今後の方針をお聞かせいただきたいのですが、お願いいたします。

議長（土屋春江君） どちらが答えられますか。長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 先ほど町長の答弁の中にもございましたとおり、自分たちの地域はみずから守ることを組織的に実践していく自主防災組織を、防災訓練を通して各地域に育っていくように支援していきたいということでございます。そのような防災訓練を、これからも継続していきたいというそういうことでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） そうしますと、全町挙げての防災訓練を毎年開催するとか、4年ごとに開催するとか、そういったところまでは、まだ具体的にはお決めになっていないということよろしいですか。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） それにつきましても、区長さん、また部落長さんのほうにアンケートの中にもそういうことの項目がございますので、それを集計した中で考えていきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、この総合防災訓練に私も参加をして見させていただいたんですけども、気がついたことが少しありましたので申し上げます。まず、役場職員の方の服装で、ヘルメットを着用されている方が一人もいなかったということがありまして、それはヘルメットは訓練だから省略したのか、それとも用意してないの着用できなかったのか、その辺についての確認をしたいんですが、お願いいたしま

す。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 今回、避難所としての体育センターの中で訓練を行うということで、ヘルメットについては着用しないという申し合わせで行いました。ヘルメットにつきましても、全員があるかと申されると、ない職員もおります。それについては今後検討していきたいというふうに考えてます。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） 今さら私が申すまでもなく、頭を守るヘルメットというのは、大変大事な防ぐ道具でございます。役場職員の皆さん、責任を持って業務を行っていただいている最中に、ご自身の体に大きなダメージを与えてもいけませんし、また町民の皆さんを避難誘導する際にも安全が確保できているという、その安心感のもとに皆さんを避難させていただくというふうな業務に邁進していただきたいと思いますので、ヘルメットの着用、あと一つ、目立つ服装の工夫というのもお願いできたらというふうに思います。ご検討いただきたいと思います。皆さん、そろいの作業服のような服装でいらっしゃいましたけれども、一目で役場職員の方だと、あの方たちは頼りになるという存在だということがわかるような目立つようなものを身につけていただく、または夜間でも識別できるものですね、洋服のほうに反射材とか、あと光を発するものを装着するとか、そういった目立つ服装というのをご検討もお願いできたらと思います。

あと、この後のアンケートで反省点などで出てくる可能性はあるんですけども、午前8時の一斉のエリアメールが受信できない端末があったのではないかなということ、私の周りにいた方の中でも何人かは届いていないということ、スマートフォンを見ていらっしゃる方もいらっしゃいました。そういった点の事後の検証というのもしていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問まいります。

災害が発生したときに避難の手助けが必要な高齢者や障害者の方々を把握して、誰がどこへ、その方たちを避難させるのか、あらかじめ決めておくことは重要です。私は、そのような考えに基づき、今年3月の一般質問で、その時点では当町では作成していないと新聞報道された支援が必要な方の個別計画についてお尋ねしました。この個別計画は、その後、作成されましたでしょうか。現在の状況についてお答えください。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） お答えいたします。

町では、地域防災計画に基づきまして避難行動要支援者管理台帳を個別計画として毎年更新をしております。こちらは区長さん、部落長さん、民生児童委員さんに配付をしております。今年は総合防災訓練前の8月24日に更新を行いました。この台帳を

もとに、地区の役員さんの中で、地域の中にどのような要支援者がいるのかを共有していただき、平常時からの安否確認や避難支援に活用していただくことになっております。

台帳は、避難支援に関して個人情報共有することに同意をされた方のみであります。各地域には、台帳に載っていない支援を必要とする方もおります。区長さん、部落長さん、民生児童委員さんなど、地域のことをよく知る皆様で災害時の体制づくりをご検討いただき、個別計画につきましても地域の実態に即した内容等、さらに充実していただければと考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、ただいまの答弁で個別計画は作成してあるということで、8月24日に作成して、その後、区長、部落長さんなどを通じて自治会のほうに配られているということですので、9月4日の先日の総合防災訓練には、それを使った訓練も行われているということでしょうか。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） 区長さん、部落長さんに配付時には、今回の防災訓練に活用していただくように通知を行ったところでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） はい、わかりました。

それでは、次の問題へまいります。

先月は4つの台風が上陸しました。この4つという数は、一月に上陸した台風の数としては、気象庁が統計をとり始めてから最も多いものです。その中の一つ、台風10号は、岩手県岩泉町の高齢者グループホームの入居者を含む10名以上のとうとい命を奪うなど、大きな爪跡を残しました。

これら台風の影響などにより、当町でも豪雨に見舞われた日が多かったように感じましたが、先月の状況を振り返ることは、これからの災害に対する備えを見直す上で必要なことだと思います。

それでは、先月8月の1カ月間について、次の質問にお答えください。

1番目、大雨に伴う洪水、土砂、それらの災害などに関する警報が発令された回数。

2番目、災害対策本部を設置したかしないか。設置した場合は、その回数。

3番目、避難所を設置したかしないか。設置した場合は、その回数と設置場所。

4番目、建設関係、農林関係、その他住宅や人にかかわるものなどの被害状況と復旧するための対策。

5番目、防災行政無線の運用状況。

以上です。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

今年の8月は、例年に比べて多くの雨が降っております。最近10年間の8月の平均降水量は144.1ミリとなっておりますけれども、本年は、その2.4倍に当たる349.5ミリと、205.4ミリ多く降っております。

ご質問の、当町に出されました警報は、合わせて7回発令されております。その全てにおいて、職員による第一次警戒配備を行っております。

警報の内訳は、大雨警報が7回、大雨警報にあわせて洪水警報が発令されたのが3回、累計雨量などにより土砂災害発生の危険が高まったときに発令される土砂災害警戒情報が1回です。この1回は、18日の豪雨によるものです。この警戒情報によりまして災害警戒本部を設置し、その後、災害対策本部を設置しております。

また、当日、防災行政無線において避難準備情報を放送しまして、避難所を老人福祉センターに設置しました。

18日の状況でございますが、午後4時55分に立科町に土砂災害警戒情報が気象庁及び長野県から発令され、直ちに災害警戒本部を役場内に設置し、午後6時20分には避難準備情報を発令し、大雨による土砂災害への対応を消防団、消防署と連携して行ってまいりました。総雨量は午後2時40分から7時30分までの4時間50分で102.5ミリ、時間最大雨量は4時から5時までの35.5ミリとなっております。これにより、町内各所でのり面の崩落や水路の越流などが発生し、応急対応をしてまいりました。

被害状況でございますが、人的被害の報告はありません。家屋への被害としましては、床下浸水が1件、家屋に被害はありませんでしたが、畑の崩落した土砂が家屋に接触してしまった箇所が1件ありました。農地の災害の状況、道路の災害の状況については、それぞれ担当課のほうから報告をしていただきます。

以上です。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） それでは、私のほうから、8月18日の豪雨によります農地及び農業用施設の被災状況についてお答えをさせていただきます。

こちらにつきましては、翌日であります8月19日と22日の現地調査、それから農家の皆様からの申し出により把握しているものでございます。きのう現在の数字でございますけれども、田、畑、水路の畦畔、あるいはのり面についての崩落被害、これが54カ所でございます。そのうち33カ所、6割強が宇山地区に集中しております。損害額につきましては、復旧事業費ということで非常に大ざっぱな概算でございますけれども、2,800万円程度が見込まれております。

今後の復旧対策についてでございますけれども、国庫補助対象になりそうな箇所が10カ所ございます。こちらにつきましては、町が事業主体となりまして復旧工事を今後進めてまいります。その他、こちらの補助対象とならない箇所につきましては、町

の単独事業であります農地等災害復旧事業補助金交付要綱、これに基づきまして、被災農家の方に事業主体として復旧工事を進めていただき、かかった経費に対して町から補助金を交付していくというような手順で復旧を進めてまいります。

また、被災された農家の皆様に対しましては、被害が集中しました宇山区につきましても、去る8月26日に宇山区の集会所におきまして説明会を開催いたしました。その他の皆様につきましても、個別に文書を送りまして連絡をしたところでございます。

また、事業費等まだ確定できておりませんが、今後、議会の皆様には補正予算等のお願いをしていくこととなろうと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） それでは、建設課所管施設のお答えを申し上げます。

被害が発生いたしましたのは、こちらも8月18日の豪雨によるものでございました。昨日9月6日までの被害状況でございますが、道路の路肩崩落、それから道路路面への土砂の流出等がございまして、宇山区内で2カ所、町区内で3カ所、牛鹿区内で3カ所、山部区内で1カ所の計9カ所ございました。路線名で申し上げますと、立石大深山線、それから五輪線、針の木支線、泥ヶ沢線、大原一号線、平林山部線の6路線となっております。河川におきましては、直接護岸への被害はございませんが、石や土砂の堆積が数カ所見受けられております。あと、水道及び下水道施設の被害でございますが、こちらも被害はございませんでしたけれども、下水道において、立科特環のマンホールポンプ場3カ所におきまして、高水位となったために、バキュームカーにより汚水の引き抜きを行ったところでございます。

続きまして、これら被害に対します対策でございますが、被災状況の確認、応急的な現場の処置につきましては素早い対応に努めたところであります。路面に流れ出ました土砂等の片づけは終了しております、通行への支障はございません。

また、被災状況の取りまとめも既に終了し、佐久建設事務所への被災報告並びに長野県技術センターなどとの現地調査も終了をしております。

現地調査の結果、五輪線、それから針の木支線の1カ所、合わせまして2カ所につきましては、国の補助事業であります公共災害復旧事業として申請を行い、10月に国関係機関による査定を受けて復旧工事を行う予定でおりますけれども、実際に工事を行う場合には査定終了後というようなこととなります。

それから、それ以外の道路につきましては、単独の災害復旧事業によって早急に復旧工事を進めてまいります予定でございます。

河川につきましては渇水期、具体的には11月に入ってからになりますけれども、河床整理を行い、堆積した土砂を片づける予定でおります。

復旧費の総額でございますけれども、現地測量並びに詳細の設計によりまして、こ

れから算定をしてみますので、まだ金額的なものは出ておりませんが、金額が確定すれば補正予算で対応するということになりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） 8月18日に受けた被害においてのみ、国からの補助金を受けられるということのようですが、これから住民の方がそういった現場を発見した場合、申請は受け付けていただけるのでしょうか。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） 建設課所管の施設につきましては、補助事業というのは期限が決められておりますので補助事業というわけにはまいりませんが、町単の単独災害復旧事業として対応してみたいと思います。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 同様に、国庫補助のものに関しましては、災害から2週間以内確定ということに決まっております、9月1日で、もう既に締め切られております。したがって、1日以降のものに関しては国庫補助事業の対象にはならないということになります。また、町の単独のものにつきましては、建設と同様に町の単独事業としての対応を今後していくようになるかと思っております。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは最後に、先月1カ月の豪雨の体験を踏まえての感想や反省点、また今後の課題等があればお答えいただきたいのですが、特に指名はいたしません、どなたかお願いいたします。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 8月の豪雨に関してですけれども、この狭い町内においても被害状況がかなり違ってきます。今、建設課のほうからも報告ございましたとおり、西部地区に被害が集中しているということでもあります。当日も職員が現地調査に行きまして、どうもそちらのほうが雨が強いというようなことはわかったわけですが、最近、局地的な豪雨が各地で報告されていて、以前より大雨警報が出る回数が多くなっているのではないかというようなふうに思っています。これからは気象庁や県からの土砂災害警戒情報、これは累積の雨量などで災害の発生の確率が高くなっているときに出る情報ですけれども、このような情報を受け、人命にかかわるような情報が発令した場合は、この狭い町内でも状況が違うんだということを踏まえまして、遅れることなく避難準備情報や避難勧告などを出していかなければいけないのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、先ほどの答弁にもありましたけれども、狭いこの立科町ではありますけれども、ちょっと離れたところで、今自分がいる場所と雨の降り方が違うということは、8月、特に私自身も体験できたところかなというふうに思いますので、今自分がいるところが安全だからといって、少し離れた隣の集落などが安全だとは限らないというふうな認識も持って取り組んでいただけるようにしていただいたほうがいいのかというふうには思います。

それでは、次の質問まいります。

今年3月の一般質問で私は、以前から住民の方には配付済みの土砂災害防災マップ、こちらですね、これを、当町にそれ以後新たに転入される新しい住民の皆さんにも、町民課の窓口などでお渡ししたらどうかというふうな提案をいたしました。そのことは実施されていますでしょうか。また、そのほかの配付方法は実施していますでしょうか。また、このマップの在庫部数はどのくらいありますか。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

土砂災害マップは、平成26年8月に町内全世帯に配付をいたしました。その後、転入してくる方への周知について、先ほど議員さんからおっしゃられたとおり指摘を受けまして、現在は立科町に転入されてくる世帯の皆様にお配りしております。従業員寮などへ転入される皆様には施設にお配りしておりますので、窓口でのお配りはしておりません。4月から、この8月末までの6カ月間で17部配付をしております。在庫部数につきましては850部、現在ございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、この防災マップなんですけれども、850部の在庫があるということですので、その有効な活用の方法として、私思いついたことありますので、ご参考までにお話ししておきます。

町内の企業にお配りして防災対策に役立てていただく、また、学校にお配りして防災教育に役立てていただく、また、別荘の契約者やクラインガルテンの利用者、立科町に住民票がなくても、2地域居住という形で立科町にも住むところを持っていらっしゃる方、そういった方々にもお渡ししたほうがよろしいのではないかなというふうに思いますので、ご検討いただければと思います。

また、印刷物でなくても、現在、確認しましたところ、町のホームページには、トップページの左上のところに防災というアイコンがありまして、そこをクリックすると、この防災マップまでたどり着けるというふうなものが構築されておりますので、そういったもののご利用も町民の皆さんに、折があれば周知していただければなというふうに思います。

立科町、一般的に言われておりますところでは災害が少ない町ということでありま

すけれども、万が一の事態への備えも万全で充実していると、安心して住めるということ、今住んでいらっしゃる方、また町内を訪れる方、別荘やクラインガルテンご利用の方にもおわかりいただければ、町の信用度のアップ、魅力向上といったことにもつながると思われまますので、それぞれ対策をお考えいただければと思います。

それでは、大きな柱の2つ目、まいります。

災害救助を含めた自治体間の連携をとということで項目立てておりますけれども、これについては町長に答弁を求めます。

不幸にして災害が発生した後、家を失った住民の暮らしをどのように守るのか、避難先の確保は多くの自治体の懸案事項になっています。災害救助法には、相当な規模の災害が発生した際の救助の実施主体は都道府県であり、市町村はそれを補助すると定められています。また、この法律が適用されない場合は、災害対策基本法の定めるところにより、救助の実施主体は市町村となります。いずれにせよ、基礎自治体である市町村は、災害が発生した場合の避難先の確保について、あらかじめ対策が必要だということです。

立科町は、現在、災害に見舞われたときにはお互いに助け合う相互援助、あるいは応援協定を神奈川県愛川町、東京都清瀬市と結んでいますが、その他の市町村とも、当町を避難先とする協定を結ぶことを検討してはいかがでしょうか。

大規模な災害の一例として、およそ30年以内に70%の確率でマグニチュード7規模の地震が発生するであろうと予想されている首都直下地震があります。この地震で緊急対策区域に指定されている市区町村は、東京、埼玉、千葉、神奈川の全域を含め1都9県309市区町村に上ります。このような首都直下地震の予測などのほか、最近では異常気象による自然災害も増えていますので、想定される被害に備えて独自の避難先を確保しておきたいと考える市町村は相当な数で存在するのではないかと考えられます。

このような自治体と、災害が発生したときの避難先として当町の公共施設や宿泊施設を提供するという内容の協定を結ぶことは、何事もなく平和なとき、平常時には観光や農村体験などで訪れていただいたり、経済交流などの関係づくりに役立ち、さらには当町への移住につながることも期待できるのではないのでしょうか。

ただいま申し上げた考えや提案について、町長はどのように思われますか。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

ただいま村松議員からのご質問で、立科町では平成27年、神奈川県愛川町と災害時における相互援助に関する協定を、また、平成8年に長野県市町村災害時相互応援協定を、さらに平成24年には東京都清瀬市と災害時相互応援に関する協定を結んでおります。また、今ご指摘がありましたほかの地域ともというようなお話だったというふうに思います。

先月、長野県における災害時のトップフォーラムというものに私も出席をさせていただき、77市町村長の各ブースに分かれながらワーキングを行い、また災害時の報道機関に対する対応の仕方も研修も受けてまいりました。その中で話をされている中でも、これからは災害が起きたときにどのようにそういうふうな避難、また受け入れ、またその被害を受けていない市町村が、その受け入れ先を確保することができるかということも議論になったように考えています。

先ほど村松議員が言われたみたいに、70%の確率で首都直下地震が起きるであろうというふうにされています。さきの東日本大震災の折でも、ここの地域でも大変な揺れを経験しているのは皆さんの記憶に新しいところだというふうに思います。東北地方で起きたあの地震であのような揺れが起きる。では、今度は首都直下地震が起きたときには、どのような被害が起きるかというのは非常に、想定をしても心配なところがあるというふうに思います。

今回の防災訓練でも行ったように、みずからの地域はみずから守る、自分たちの地域はみずから守るという中で、まずは自分たちの地域で起きている災害状況をチェックした中で、その対策を練り、また協定を結んでいる市町村の状況も把握した中で、その新たなものというところが考えられるかどうかというのは、これから、やはり起きるであろうということを踏まえた中で検討する必要があるかなというふうに思っています。

この間のトップフォーラムの中でも、私たちは観光地を抱えております。多くの宿泊施設、民宿、ペンションもあります。そういう皆さんと、そういうときの有事の際には協力をできるかどうかということは、やはり町と、また事業者の皆さんと話す場というものはつくらなければいけないかなというふうには考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、そのことについて調査研究など進めていただければよろしいかなというふうに思います。

それでは、3番目の柱に立てました項目に進ませていただきます。

長野県教育委員会が推進する事業への取り組みはという項目を立てております。ここからの質問については、町長または教育長に答弁を求めます。

まず1つ目です。県教委は、本年度の小中学校教員人事に市町村が力を入れる教育分野に適した教員を募集し、それに応じた教員を配置する仕組み、市町村の特色ある教育を支援する教員配置事業を取り入れました。本年度は18市町村が希望し、実際に配置されたのは5つの市町村にとどまっています。教員が配置された市町村と教育分野は次のとおりです。佐久市、理科、小諸市、英語、大田市、ICT教育、軽井沢町、英語、栄村、僻地教育、以上ですが、立科町はこの事業による教員の配置を希望しませんでした。このことについてどのように検討しましたか、また、どのような方針が

打ち出されたのでしょうか、答弁を求めます。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

町長（米村匡人君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

この事業は、市町村教育委員会が市町村の教育振興基本計画等に基づいた重点施策等を提示し、意欲ある教職員を公募する制度で、昨年度から始まったものであります。市町村教育委員会が地域に根差した特色ある教育活動の実現を図るとともに、県下の教職員の意識改革と自己啓発を促し、長野県教育の一層の充実を図る目的があります。ただし、この教員配置事業は定期人事異動の一環として行えるもので、応募教員も通常の人事異動の対象となっております。

詳しい内容と当町の経過については教育長が答弁をいたします。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） お答えをいたします。

この制度は、それぞれの教職員が自分の活躍できる場面で活躍できれば生きがいを感じられると。それから、今まで義務教育の場合は、人事につきましては校長会が全部主導していましたので、各市町村の意向が反映されることはありませんでした。この制度を使えば、市町村教員が重点としている施策にのっとる教員を得ることができると、そういうメリットはあります。

ただし、この制度は加配制度ではありません。つまり、1人入れると1人出さなければいけないということになります。

それから、自己推薦制度でありますので、私どもが希望した能力のある方と、それぞれの教員が持っている自分の能力の違いとか、それがうまく合えばいいですけども、これは実際に来ていただかないとわからないという、そういう危惧もあります。

もう一つ問題は、義務教育の教員の場合は、大体四、五年で転勤をしますけれども、来て、すぐ担任という場合が多いです。そうすると、最初の三、四年は担任で力を使って、残り1年ぐらいで、実際に公募で来ていただいた場面で活躍してもらうということになって、ちょっと無駄が多いのかなというふうにも思っています。

高校では、もう十数年前から、この公募制というのを実施しています。義務は今年からやったわけですけども。割と教職員の希望が少ない高校で公募をするわけですけども、実際に応募して来ていただける教職員というのは非常に少ない実態であります。

私どもの町でも、小学校、中学校の校長といろいろ相談はさせていただきました。実際に、先ほど村松議員おっしゃったとおり、5人しかマッチングがなかったということでもありますけれども、これにつきましては、やはりそれぞれの町が要求している教師像というのが、なかなか先生方にははっきりとわからなかったらろうということ

があります。ただ、五、六行の行で判断しなければいけないというのは非常に厳しいかなというふうにも思います。

それからこれ、例えば町教委、市教委、村教委でも募集した場合、そういう教員を県教委が探してくれるわけではありません。要するに自分が手を挙げるという制度です。合わなければそれまでだということになります。今年始まったので、私どもの町教委もそうだったんですけど、しばらく様子見をしようという雰囲気が、今年については強かったかなというふうに思っています。

もう一つ問題が、佐久市さんにも理科の教員が参りましたけれども、佐久市みたいに学校をいっぱい抱えているところだと、先生を受け入れた場合、この学校に入ればいいねと振り分けができるわけですけども、私どもの学校みたいに1つしかない、これはその学校に行かざるを得ないわけですから、そうすると誰かが出ざるを得ないということで、学校長が持っている長期の学校運営計画とか、あるいは自分の持っている人事異動計画とうまく町教委の方針が合えば手を挙げたいところですが、それが合わないと大変な、下手をすれば、誰か来たからお前出ていけみたいな人権問題になっちゃうこともあるので、よく校長と相談して、これからはやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） 県教委は、先月25日の定例会で、この制度の継続を盛った来年度の人事方針を決めたようですが、その結果はどのようなものでしたでしょうか。また、その決定を受けて、当町ではどのように対応しますか。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 要綱につきましては、既に私ども、それから各学校長のところへも要綱は来ています。ざっと見たところ、昨年度のものほとんど変わっていません。つまり、昨年と同じ形態で行われるなということでもあります。

先ほど申しあげましたように、学校長の人事異動計画と私どもの欲しい教員像がうまく合えば、これから活用してまいりたいと。今年度末に実際に手を挙げるかどうかはちょっとわかりませんが、今後うまく両者のニーズが合えば、これを利用してまいりたいというふうに思っています。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、次の質問まいります。

長野県キャリア教育について、当町のこれまでの取り組み内容と成果、今後の計画を伺いたいと思います。

キャリア教育とは、平成23年1月の中央教育審議会答申で次のとおり定義されているものです。「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度

を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」、このように書かれております。

また、県教委は平成23年11月に策定した長野県キャリア教育ガイドラインの中で、次のように理解の共有を求めています。「若者をめぐる社会の情勢は厳しく、精神的・社会的な自立の遅れも指摘されている。したがって、保育園、小・中・高等学校の各発達段階において必要な教育を体系的・系統的に進め、学校から社会生活への円滑な移行が大切だ。生涯にわたるキャリア形成に必要な能力や態度を養うためには、学校だけではなく、家庭や地域、産業界などが一体となって推進していく必要がある」、このようにまとめられています。

このキャリア教育の考え方や取り組みは、立科教育と共通するところもあるかと思いますが、当町での現状をお尋ねします。

次の3点についてお答えください。

1つ目、県教委が市町村に設置を促しているキャリア教育支援協議会の設置及び運営状況。

2つ目、保育園や学校、家庭、地域、産業界での取り組み内容。

3つ目、キャリア教育に対して、今後の方針や計画。

以上です。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） お答えをいたします。

県のガイドラインにうたわれていますように、子供をめぐる社会情勢が厳しい。厳しいというのは、要するに悪化しているという意味だと思われかもしれませんが、それから社会的な自立の遅れが見えるということで、2つの大きな柱を立ててキャリア教育を行えということになっています。一つが、保育園から高校まで首尾一貫した、連携した指導をなさいというのが1点目です。もう一つが、学校だけではなく、社会も一緒になって協力してねという2つの柱からなっているのが特徴であります。

まず最初の項目ですけれども、私どもの町は、今議員さんがおっしゃったとおり、保育園から高校まで、小・中・高の連携をするということで、これは特に保育園と小学校では先生方の交流なんかも盛んに今行われていますので、そういう中でキャリア教育という一貫したものが先生方の議論の中でつくられていくのではないかなというふうに期待をしているところであります。

それからもう一つ、いわゆるキャリア教育支援会議をつくりなさいということでもありますけれども、これも来年度から小学校、中学校に、本町では小学校、中学校が一体化したコミュニティ・スクールができることになっていますけれども、その中でキャリア教育に協力をしてくれる方を募って、地域を巻き込んだキャリア教育を行っていきたいというふうに思っています。

それで、具体的に今、保育園、小学校、中学校で行われているキャリア教育の取り組み状況でありますけれども、保育園と小学校では特段、仕事と関連づけた教育とい

うのは行っていません。これは、私どもの町だけがやっていないわけではなくて、まず保育園、小学校というのは社会になれるところ、自分をよく見詰め直すところという設定になっています。

中学校では、実際に、ほとんど全ての学校で、いわゆるキャリア教育というのが実施されています。主に、1年のときには自分をよく見よう、それからいろんな職業調べをしよう。2年生のときには実際に職場体験をしましょう。3年生になると自分の進路研究ということで高校の研究をやったり、あるいは進路講話をしたりということがほとんどの学校で行われています。

私どもの立科中学では、このキャリア教育、もっと積極的に取り組まなきゃいけないということで、今年度村松議員、非常にタイムリーな質問をしていただいて大変ありがたいわけですが、宣伝をさせていただきますけれども、1年から3年まで統一したカリキュラムでキャリア教育を行うことになっています。その3年間のテーマがすばらしいキャッチコピーができていますけれども、「立科を知り、立科で働き、立科に貢献する」と、こういうテーマになっています。1年のときは、立科で活躍されるいろんな方を招聘してお話を聞いたり、また生徒から質問を受けるということになっています。これが10月12日に第1回目が行われますので、もし議員の皆様、興味があれば、ぜひ行っていただければというふうに思います。2年のときは、今までどおり職場体験をするということになります。3年生のときは、自分が育ててもらったこの立科に愛着を持って、自分がどのような貢献ができるだろうかと自分で考えてもらって、自分なりに貢献をする活動をしようということになっています。そういう立科教育とも関連する部分がありますので、ぜひうまくいっていただければいいなというふうに思っています。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、ただいま立科町のキャリア教育について新しい試み、まさに来月から、10月から中学校1年生を皮切りにスタートしていただけるということで、大変期待しております。ぜひ、長野県の中でも1年、2年、3年の学年ごとに継続してキャリア教育をされているという学校はほかにもあるわけなんですけれども、立科町は新しい取り組みでモデル学校、模範的な学校になるぐらい特色のあるものを打ち出していただければ、立科町の注目度、教育に対する心構えというのが高く評価されるきっかけになるのではないかなというふうな期待もしておりますので、関係各位の皆様にはご尽力のほどよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

議長（土屋春江君） これで、6番、村松浩喜君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これで散会します。ご苦勞さまでした。

(午後 4 時56分 散会)